

<別冊資料・協議事項①関係その1>

石狩市教育プラン（原案）

2025年度～2029年度

(令和7年度～令和11年度)

石狩市教育委員会

石狩市教育目標(制定 S50.3.24、一部改正 H2.9.5)

1. 旺盛な学習意欲と行動力をもち、創造性に富む人
2. 自然や歴史を大切にし教養を高め、価値の高い文化を育てる人
3. 社会の変化に応じた識見と自己抑制力をもち、秩序ある生活をいとなむ人
4. 健康な身体と豊かな心情をもち、たくましい体力のある人
5. 自他を敬愛し、信頼と協調に支えられて、郷土の発展に貢献する人

石狩市民憲章(制定 H18.7.15)

前章

わたしたちは、母なる川にサケがのぼる石狩の市民です。

わたしたちの石狩市は、サケとニシン文化に象徴される歴史あるまちです。

日本海に沿って南北に伸びるこのまちは、広大な森と、海や山の幸に恵まれた豊かなまちです。
世界に開かれた石狩湾新港のあるまちです。

わたしたちは、このまちの市民であることに誇りを持ち、力を合わせて新しい未来を拓くため、
ここに市民憲章を定めます。

1章 ふるさとを愛し 自然をいかす 美しいまち

- ・ 花と緑にかこまれたきれいなまちにします。
- ・ 空と水と森のきれいな、うるおいのあるまちにします。
- ・ 防風林や名木をまちの宝として大切に保護します。
- ・ 日本海に沈む夕陽や美しい海岸線などの景観を大切にします。

2章 心もからだも健康で いきいき働く 元気なまち

- ・ 健康に気をつけ規則正しい生活をおくります。
- ・ ボランティア活動に進んで参加し自分をいかします。
- ・ スポーツやレクリエーションを楽しみさわやかな汗を流します。
- ・ 産業をのばし豊かで活気にみちたまちをつくります。

3章 ともに考え学びあい 未来へ向かう 文化のまち

- ・ 芸術や読書に親しみ、心を豊かにしていきます。
- ・ 進んで学ぶ意欲を持ちつづけ自分を高めます。
- ・ 歴史に学び文化や伝統を守り未来をつくります。
- ・ 文化を通して世界の人々との交流の輪を広げます。

4章 きまりを守り 安全で安心できる 住みよいまち

- ・ 明るい家庭、良い習慣を育てます。
- ・ 歩行者も運転する人も交通ルールを守ります。
- ・ いじめのない明るいまちをつくります。
- ・ 犯罪や危険のないまちをつくります。

5章 あいさつがひびく あたたかい 明るいまち

- ・ 思いやのある心を育てるまちをつくります。
- ・ 心のかよいあう福祉のまちをつくります。
- ・ 力を合わせ和やかなまちづくりに進んで参加します。
- ・ 子どもたちが希望をもって元気に育つまちにします。

○自治基本条例(前文)(施行 H20.4.1)

石狩湾に沿って南北に伸びる私たちの石狩市は、海と川と森に代表される厳しくも豊かな自然に恵まれ、先人が當々と培ってきた歴史と文化を誇り、世界に開かれた石狩湾新港を核とした活力がみなぎるまちです。

私たちは、この石狩市を地域の特色を生かしながら、市民が自立していきいきと躍動し、平和で、安全に、安心して活動できるまちとして、次の世代に引き継いでいきたいと念願しています。

そのためには、まず、自治の主役である市民が、等しくまちづくりの主体として尊重される中でそれぞれの役割を認識し、積極的にまちづくりに取り組むとともに、市民と市がまちづくりに関する情報を共有し、信頼に裏打ちされた協働の関係を確立することが求められています。

まちづくりは、そこに暮らす人々がまちのあり方を選択し、実践する中で、自主的かつ自律的に進められなければなりません。全国に先駆けて行政活動への市民参加の実践を積み重ねてきた私たちは、これまでの取り組みを土台として、協働によるまちづくりをさらに確固たるものとするため、この条例を制定します。

○平和都市宣言(制定 H6.6.24)

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、石狩市民すべての心からの望みであります。

私たちは、世界唯一の被爆体験国として、二度と惨禍をくりかえさないよう共に誓い、全世界の人々へ戦争の根絶を訴えるとともに、人類が平和に暮らせる世界が実現されることを期待します。

私たち石狩市民は、海と川にはぐくまれた石狩の自然と豊かな郷土を大切に守り、恒久平和の実現を願い、非核三原則を守ることを誓い、ここに、石狩市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

○スポーツ健康都市宣言(制定 H9.10.10)

わたくしたち石狩市民は、石狩平野の爽やかな風と、豊かな自然の中で、スポーツと健康づくりを通じ、からだと心を鍛え、活力あふれるまちづくりをめざし、ここに「スポーツ健康都市」を宣言します。

- 1 スポーツと健康づくりに励み、たくましいからだと豊かな心を育てます。
- 1 スポーツと健康づくりに親しみ、明るくすこやかな生活をおくります。
- 1 スポーツと健康づくりを通じて、友情と交流の輪を世界に広げます。

○石狩市手話に関する基本条例(前文)(施行 H26.4.1)

言語は、お互いの感情を分かれ合い、知識を蓄え、文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。

手話は、音声言語である日本語と異なる言語であり、耳が聞こえない、聞こえづらいう者が、物事を考え会話をする時に使うものとして育まってきた。

障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、言語として位置付けられた手話を、市民が使いやすい環境にしていくことは、市の責務であり、今こそ、その取組を進めていくことが必要である。

ここに、手話を言語として認知し、市民が手話の理解の広がりを実感できる石狩市を目指し、この条例を制定する。

○石狩市子どもの権利に関する条例(前文)(施行R7.4.1)

子どもは、それぞれが一人の人間として権利の主体であり、大きな可能性を持ったかけがえのない存在です。あらゆる差別や不利益を受けることなく、夢や希望を抱き、幸せに生きる権利があります。今、いじめや虐待、貧困などつらい状況にある子どもがいたり、子育ての負担感や孤立感から不安を抱える保護者がいます。

石狩市の子どもたちは、自分らしく健やかに成長していくために、次のことを願っています。

- 命が守られ、自分らしく成長したい
- 安心して遊んだり、休んだり、学んだりしたい
- 自分で考えて行動し、おとなと同じように意見を言いたい
- おとなは責任を持って子どもを育ててほしい
- いじめや暴力、差別、虐待のない社会になってほしい
- すべての人に子どもの権利を理解してほしい

おとなは、心豊かで安心できる環境をつくり、愛情を持って子どもを守り育てます。そして、子どもの声を聴き、意見を尊重して一緒に考え、子どものために最も良いことを一番に考える責任があります。

わたしたちは、手話が言語であることを認め合えるまち、協働しながらまちづくりを進めるまち、市民が行政活動に参加するまちに住んでいます。

子どもたちの今と未来のために石狩市は、「子どもまんなかまちづくり」の考え方のもと、どのような環境に生まれ、どのような状況で育っても、身近なところに安心できる居場所や頼れる人がいて、悩みや思いを話すことができ、相手も自分も大切にしながら、すべての子どもがいつも笑顔で暮らせるみんなにやさしいまちを目指し、この条例を定めます。

○石狩市教育大綱(基本理念)(施行R7.4.1)

石狩の子どもたちの今とミライを想い、「子どもまんなかまちづくり」を目指して、教育や子ども政策に力を注いでいきます。

子どもは権利の主体であり、大きな可能性をもったかけがえのない存在です。

子どもの学びに係る施策と育ちに係る施策の両者を相互に連携させ、子どもたちが自分らしく健やかに成長していくように、本市全体でその後押しをしていきます。

○石狩市子どもビジョン(計画策定の趣旨)(施行R7.4.1)

本市の子ども・子育て施策は、子どもの最善の利益の保障を目指し、子育ち・子育てを地域全体で見守り支え合うことのできる地域づくりを理念として進めてきました。

これまでの基本的な流れを継承し、目指す地域づくりを実現していくためには、市民の参加と協働によるまちづくりを推進していくことが欠かせません。そして、施策の成果をより実りのあるものとするため、保護者、地域、事業者及び市が共通認識に立って子ども・子育て支援に取り組むことが重要であり、そのためには施策の総合的な展開の基本となる行政計画の策定が必要です。

本計画は、市の子ども施策に関する基本計画として策定し、国の施策に呼応した法定計画としての役割を担うとともに、地域全体が共通認識に立って取り組むための基本的な考え方や目指す方向性を示し、その理念を実現するための各施策の推進計画として策定するものです。

目 次

第1編 はじめに

第1章 石狩市教育プランについて

1 石狩市教育プランの策定について	P 1
2 プランの位置付けと施策の対象範囲	P 1
3 期間	P 1
4 点検・評価	P 1

第2章 石狩の教育の現状と課題 P 2

第2編 石狩の教育を推進する方向

第1章 石狩が目指す教育の基本理念と方針

1 基本理念	P 10
2 基本方針	P 11
3 プランの体系	P 14

第2章 基本理念・方針を受けての具体的な施策

1 具体的な施策と成果指標	P 16
方針1 未来を切り拓く力の育成	P 16
方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上	P 20
方針3 学びを繋げる学校づくり	P 22
方針4 豊かな心と体の育成	P 25
方針5 学ぶ機会の保障	P 28
方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり	P 30
方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実	P 32

第3編 資料編

■用語解説	P 34
■各種データ	P 37
■こどもの意見聴取の取組	P 42
■パブリックコメント手続き	P 51

第1編 はじめに

第1章 石狩市教育プランについて

1 石狩市教育プランの策定について

石狩市教育委員会（以下「市教委」という。）は、「自立の精神、主体性と協働意識を持った市民を育む」こと、「夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育む」ことを理念とし、「自ら学ぶ意欲をもって、主体的に社会に関わり、新しい時代を生きる力を育てる」「思いやりと豊かな心・健やかな体をもって、多様な人々と共に支え合う人を育てる」「ふるさとへの愛着をもち、幅広い視野で新しい価値を創造し、活躍する人を育てる」の3つの柱を設定した、石狩市教育プラン（令和2年度～令和6年度）を策定し、市民や市内小中学校、市部局などと一体となって、本市教育を推進してきました。

このたび策定する新たな石狩市教育プラン（以下「プラン」という）においても、これまでの教育理念を継承しつつ、劇的に変化する社会情勢に対し、市民一人一人が社会課題を主体的に解決できる力を持ち、活力ある地域社会を創り出していくことができるよう、本市が目指す教育の理念や方向性を明確にし、計画的に教育施策の推進を図るものとします。

2 プランの位置付けと施策の対象範囲

(1) プランの位置付け

本プランは、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けます。

教育基本法（抜粋）
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 施策の対象範囲

本プランにおける施策の範囲は、市教委が所管する教育施策を対象とします。

なお、他の部局が所管する施策で本プランに関係するものについては、関係部局と連携して推進します。

【関連する本市の主な計画等】

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ○第5期石狩市総合計画 | ○石狩市まち・ひと・しごと創生総合戦略 |
| ○石狩市教育大綱 | ○ 石狩市民 図書館ビジョン |
| ○石狩市 こども の読書活動推進計画 | ○石狩市食育推進計画 |
| ○石狩市 こども ビジョン | ○石狩市健康づくり計画 |
| ○石狩市自殺対策行動計画 | |

3 期間

本プランの期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 点検・評価

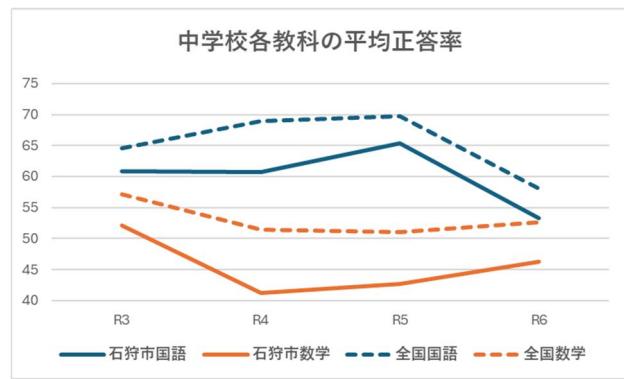
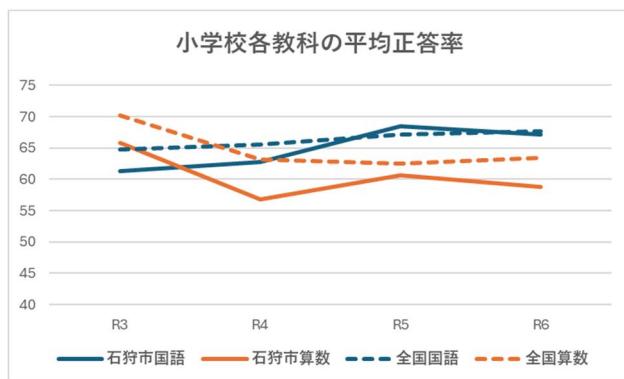
毎年度、プランに基づく教育施策の実施状況、効果、課題等について点検・評価を行い、その結果を翌年度以降の施策の展開に着実に反映させ、教育行政の推進に努めます。

第2章 石狩の教育の現状と課題

1 学力の状況

各校においては、子どもの主体的な学びを重視した授業改革を進めるべく、（1）自身の学びの変容を自覚しながら学びに向かう力を高める単元デザインの工夫、（2）授業を通して育成を目指す資質・能力の明確化と効果的な学習活動の設定、（3）ＩＣＴを有効に活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、（4）対話による価値交換で学びの質を高める学習活動の工夫、（5）互いに学び合う人間関係づくり・学習集団づくりの推進などに取り組んでいます。

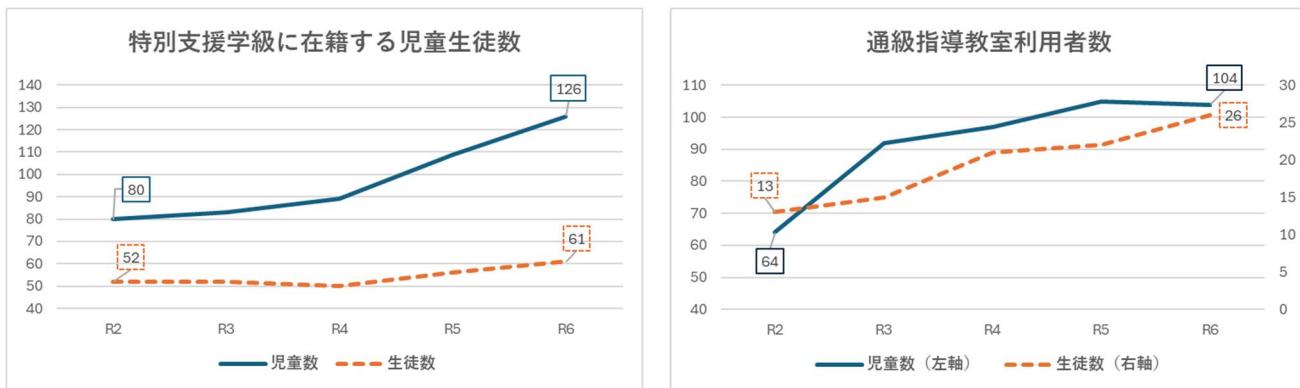
しかし、近年の全国学力・学習状況調査*（以下、「全国学調」という。）の結果では、小学校の国語においては全国平均並みの正答率となっていますが、算数は全国平均を下回っています。中学校においては国語・数学ともに全国平均を大きく下回っています。



中学校の平均正答率を押し下げる大きな要因となっているのが「伸びしろ層*」の多さです。令和6年度の「全国学調」の結果では、「伸びしろ層」「中間層」「定着層」のうち「伸びしろ層」が占める割合が、全国平均に比べて国語で3.7%、数学で6.3%も高い状況です。この「伸びしろ層」に対しては、学力向上の前提となる学習意欲の醸成を図るための取組を進める必要があり、「何のために、なぜ勉強をするべきなのか」ということを理解し、学ぶ楽しさ・喜びを実感できるように支援することが重要な課題となっております。そのため、学校での授業改善を中心に、家庭教育や社会教育からのアプローチを含め、幅広い指導・支援が強く求められています。

2 特別な支援を必要とする児童生徒の状況

少子化の影響により、児童生徒の全体数は減少傾向にありますが、特別支援教育*への理解が広く認知されるようになったことで保護者のニーズが高まり、特別支援教育を受ける児童生徒数は増加傾向にあります。このことに伴い、**一部、障がいに応じた特別な指導を受けることができる「通級指導教室」**を設置する**必要性が増加**しており、この傾向は続くものと考えられます。子どもが抱える困難が多様化・複雑化し、教育ニーズが複雑化している状況において、誰一人取り残されることなく、一人一人の個性に応じた適切な教育機会を提供することの重要性が高まっています。



一方で、特別支援教育を推進していく上では、教職員の特別支援教育などに対する専門性の向上が不可欠ですが、特別支援教育の経験の少ない教員が特別支援学級を担当する場合があるなど、教職員の特別支援教育などへの理解を深めるための研修や資質向上のための取組の必要性が高まっています。

その他、医療的ケア*を要する児童生徒の受け入れ体制の整備を行うなど、就学前から学校卒業までを医療・福祉機関などと連携しながら適切な教育・支援を行い、保護者や児童生徒へ合理的な配慮を行いながら、多様な教育ニーズに適切に対応していくため、教育環境の整備・充実を図っていく必要があります。

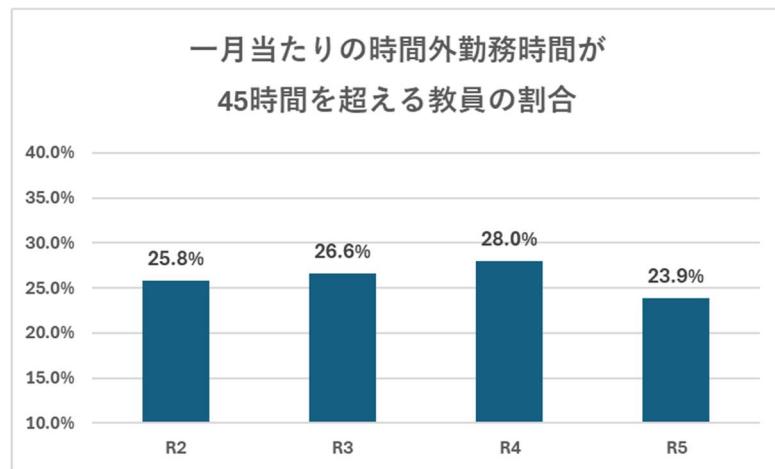
3 学校施設と学校運営改善の状況

本市の学校校舎は築40年を超えるものがあるなど老朽化が進んでいますが、「石狩市学校施設長寿命化計画」に基づき、躯体が健全に保持されている場合は、適切に長寿命化対策を行いながら、概ね80年まで使用することを目指した計画的な改修・整備が必要となっています。

また、昨今の猛暑を踏まえ、学校における暑さ対策が求められています。令和5年度末に、市内全小・中学校の保健室にはエアコンを設置済みとなっていますが、普通教室などへの導入はごく一部にとどまっています。熱中症から児童生徒を守り、また、良好な学習環境を確保するため、普通教室などにエアコンを速やかに設置していくことが課題となっています。

一方で、児童生徒数の減少を受けて、学校施設の統廃合も進める必要があります。浜益小学校・浜益中学校・はまます保育園を統合した「石狩市立浜益学園」の建設を進めます。また、老朽化や働き手の減少を受けて、厚田学校給食センターを廃止し、機能を学校給食センターに集約します。社会情勢の変化に応じながら、適正規模の学校施設の配置の在り方を検討し、施設を確保・維持することが課題となっています。

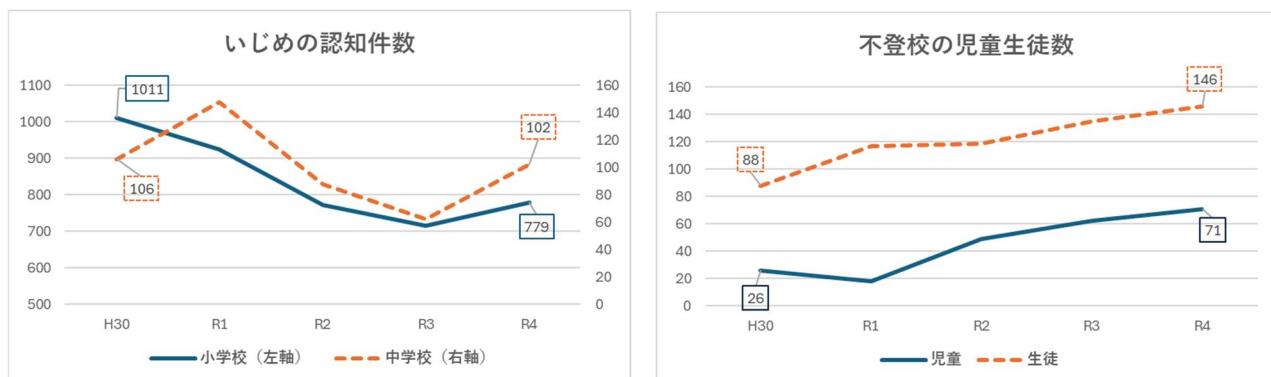
学校運営改善に関して、「学校における働き方改革推進計画」を策定・更新し、これを受けて各学校においては取組を進めていますが、依然として長時間勤務の教員が多い状況であり、更なる働き方改革を推進することが求められています。



4 いじめ・不登校の状況

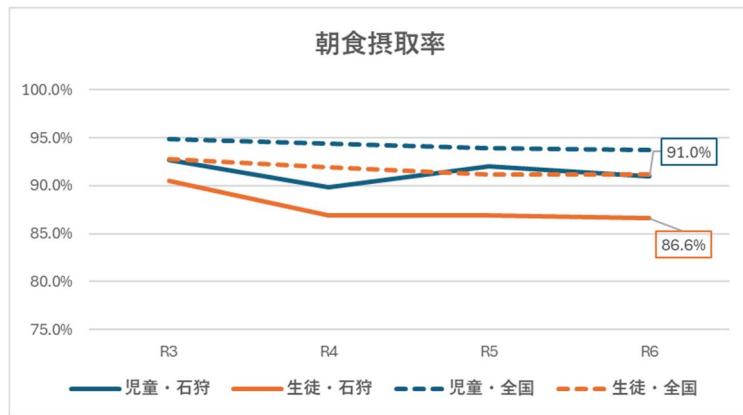
「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査*（以下、「問題行動等調査」という。）」結果によると、本市のいじめの認知件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で学校生活が制限を余儀なくされた令和2～3年度は減少したものの、徐々に部活動や学校行事が正常化し、児童生徒の接触機会も増えていった令和4年度以降は増加傾向にあり、全国・全道と比較しても高い数値となっています。この要因は、学校において、いじめの早期発見・早期対応とともに、いじめ事案の見過ごしを防止するため、組織的に対応していくことが求められていることにより、いじめを積極的に認知した結果と考えられます。また、「全国学調」の「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」という設問に、「そうは思わない」と回答する児童生徒が毎年度数%いるため、今後もいじめ根絶に向けた啓発・道徳教育を行い、児童生徒が互いに尊重し合い、望ましい人間関係を形成できるよう指導・支援していく必要があります。

「問題行動等調査」結果によると、不登校の児童生徒数も増加傾向にあり、全国・全道と比較しても高い数値となっています。このため、不登校となつたきっかけや不登校の理由を的確に把握し、学校・スクールソーシャルワーカー*・スクールカウンセラー*などと連携し教育相談体制を充実することで、新たな不登校を生まない、不登校を長期化させないための体制を整備する必要があります。また、不登校状態にあっても学習機会を失わないため、校内教育支援センター*を設置することや、ICTを活用したオンラインでの学習指導・授業参加など、一人一人の状況に応じた教育機会を確保することの重要性が高まっています。

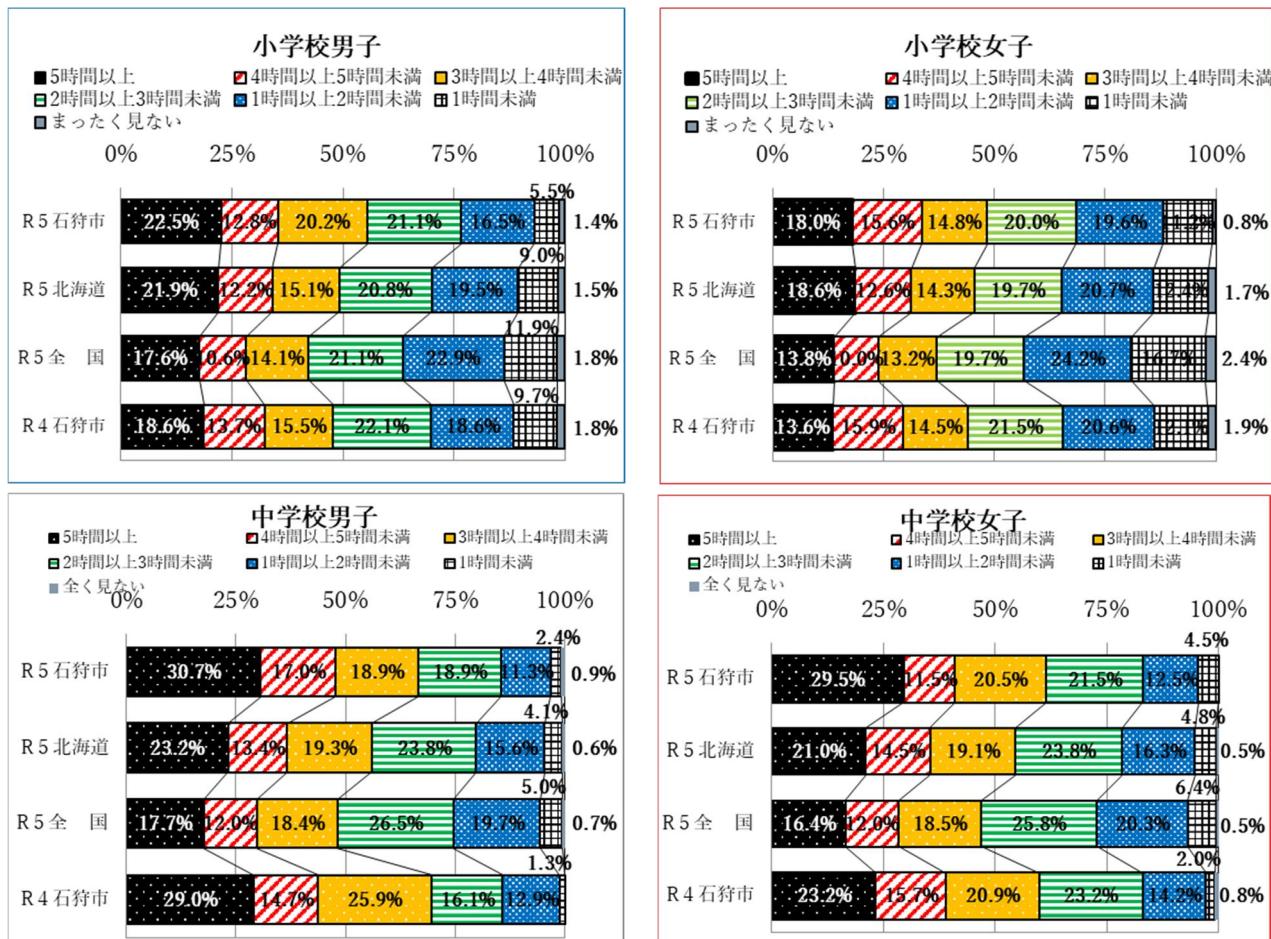


5 生活習慣の状況

「全国学調」の結果によると、本市における「朝食を毎日食べている」「どちらかといえば毎日食べている」と回答した児童生徒の割合は、全国平均に比べて低い状態です。



また、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査*（以下、「全国体力等調査」という。）」の結果によると、本市の小学生のスククリーンタイム*は、全国平均と比べて、男女とも長時間視聴の傾向が明らかとなっています。中学生のスククリーンタイムは、この傾向がより顕著であり、5時間以上視聴する割合が全国平均よりも10%以上高い状態となっています。



「朝食を毎日摂る」「スクリーンタイムを減らす」といった望ましい生活習慣を身に付けるためには、学校で指導を行うことはもちろん、家庭教育や社会教育の側面からも働きかけを行うことが効果的であり、学校・家庭・地域が連携して児童生徒に総合的な指導・支援を行うことが重要となっています。

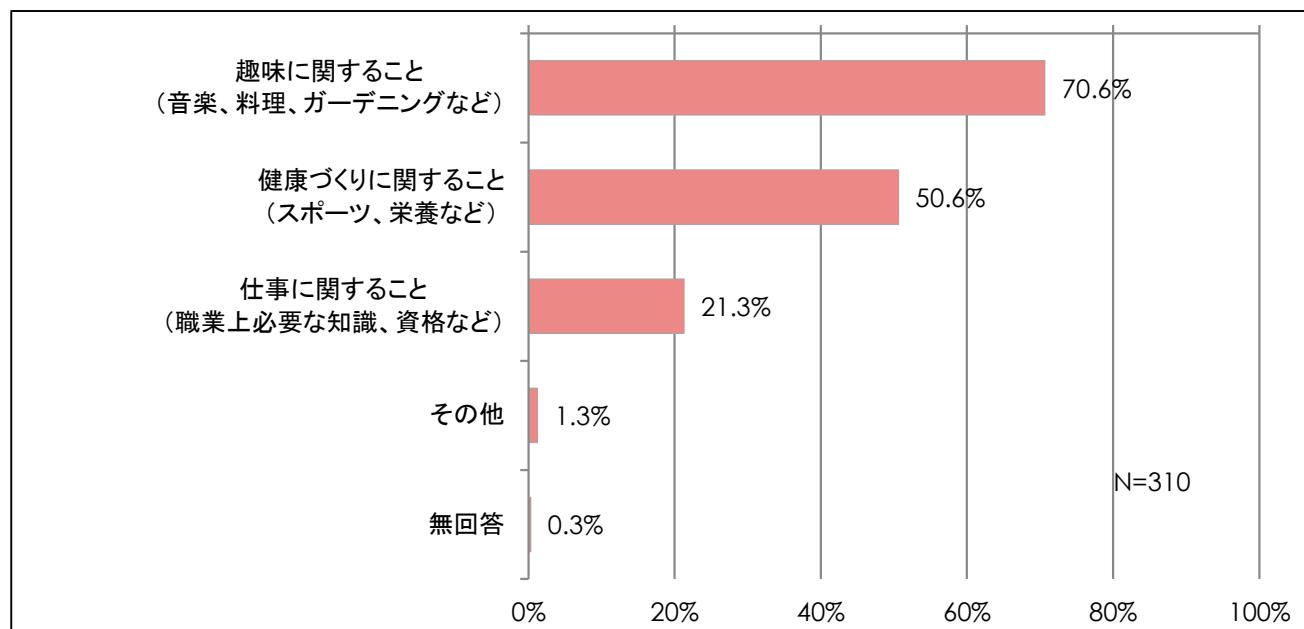
6 リカレント教育*の状況

人生100年時代を迎え、変化の激しい社会に対応するために、一度社会に出てからも、必要な知識を身に付けるリカレント教育は、**多様なライフステージにおけるチャレンジ**を支えるものとして、その振興を図ることは重要です。

市民意識に関するアンケート調査(令和5年度)では、「自己の充実や生活向上のために、普段どのようなことを学んでいますか。」という問い合わせに、生涯学習活動を行っている方の中で、「趣味に関すること(音楽、料理、ガーデニングなど)」を学んでいる方は70.6%で最も高く、次いで「健康づくりに関すること(スポーツ、栄養など)」が50.6%、「仕事に関すること(職業上必要な知識、資格など)」が21.3%でした。

また、性別・年代別でみると、「仕事に関すること(職業上必要な知識、資格など)」は20歳から30歳までの年代で高い割合となっています。

のことから、若い世代はキャリアアップを目指す考えが強いと考えられます。



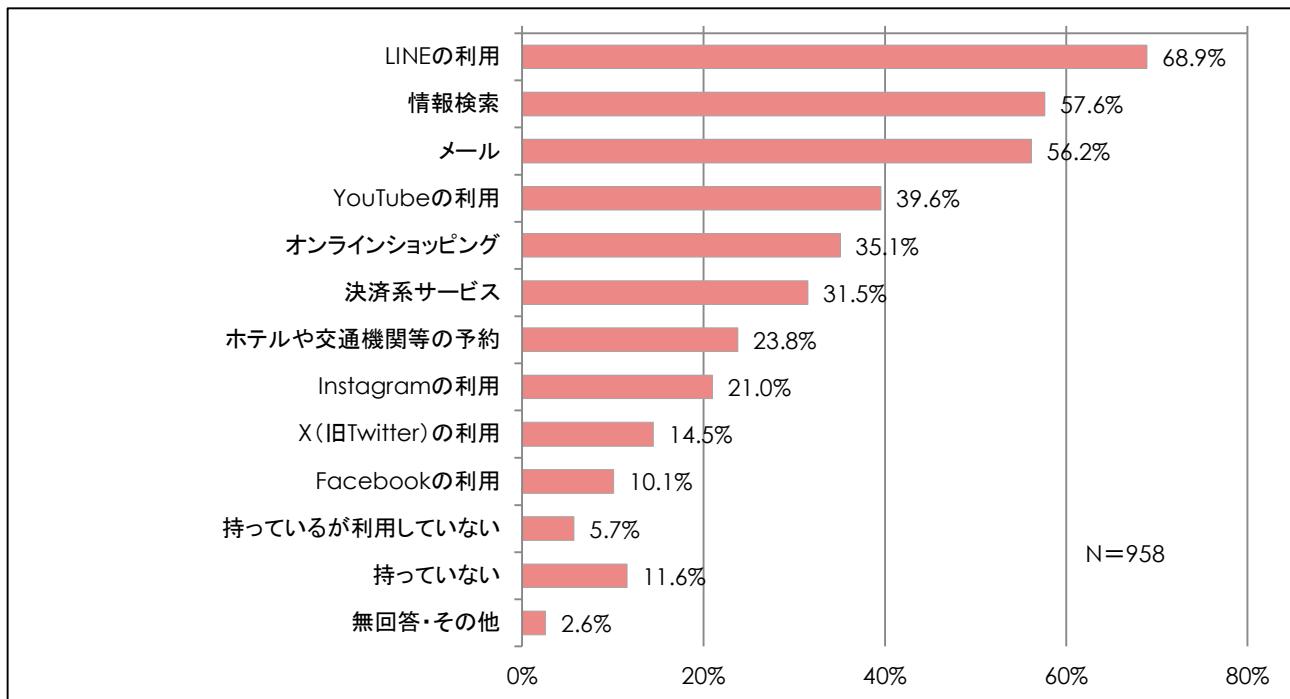
7 デジタル社会へ向けての状況

現代はデジタル技術が急速に発展し、インターネットが、生活のオプションから生きていくために必要不可欠のものに変化した時代です。ICT機器を利用できる方とできない方の格差の解消は喫緊の課題です。

市民意識に関するアンケート調査(令和5年度)では、「普段の生活の中で、スマートフォンで行っていることはどんなことですか。」という問い合わせに、70歳代以降はスマートフォンを「持っていない」「持っているが利用していない」という割合が高いですが、70歳代の半数が「LINE」や「メール」を利用しており、「メール」を利用する割合が一番低い80歳

以上男性であっても、2割近くが利用しているという結果になっています。

デジタル化により、誰もがその恩恵を実感できる「誰一人取り残されない」社会の実現に大きく貢献することが期待されています。それは、単にデバイスの操作スキルにとどまらず、インターネットを利用するにあたってのデジタルリテラシー*の向上や基本的セキュリティ対策に関する知識の習得、多くの情報から正しい情報を選び、活用できる能力等が求められています。



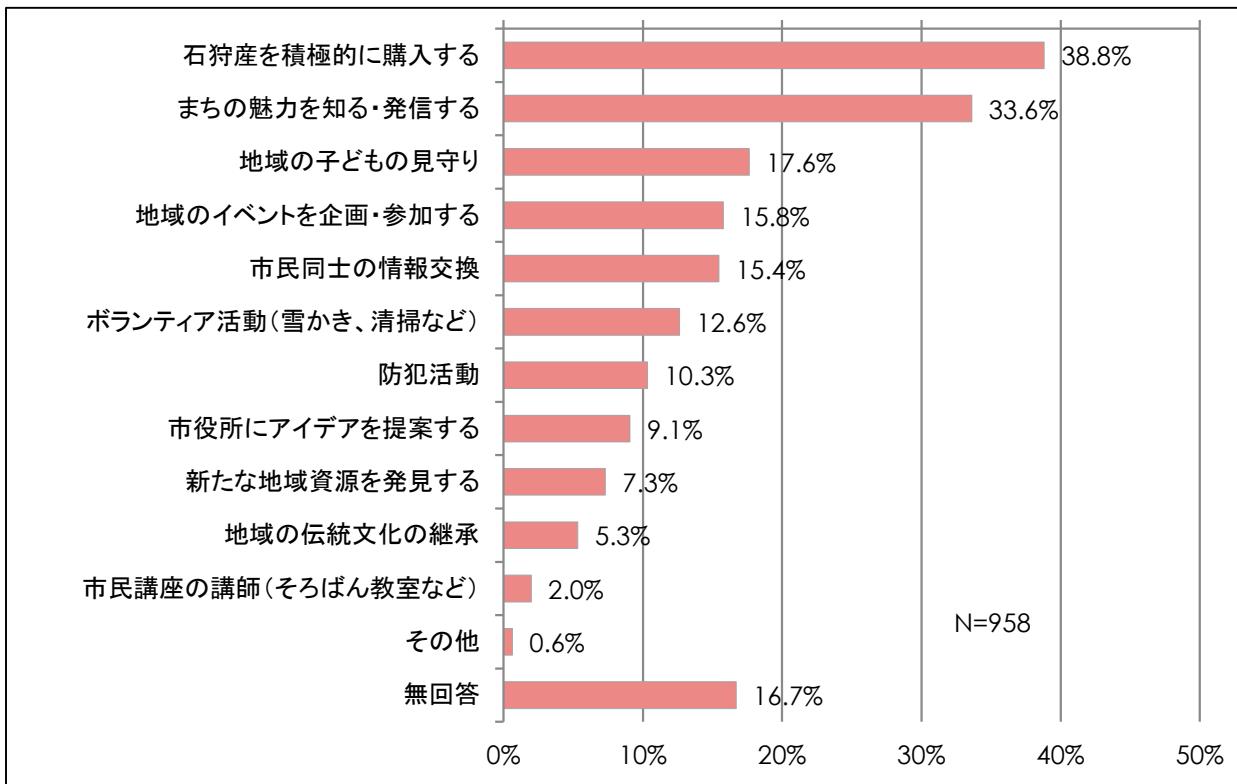
8 コミュニティ活動の状況

コミュニティ活動は、地域において住民が自主的に行うさまざまな活動のことを指しますが、社会教育には、地域の人々が共に学ぶことで対話を生み出し、支え合いの基礎となるコミュニティ活動による地域振興が期待されています。しかし、本市の社会教育の担い手・受け手は双方とも高齢化・固定化が進み、若年層・新規層の参加が進んでいない現状にあります。

市民意識に関するアンケート調査（令和5年度）では、「これから石狩市のまちづくりに関わるとしたら、何をしたいですか。」という問いに、まちづくりへの関わり方については、「まちの魅力を知る・発信する」が33.6%と2番目に多い結果となりました。年代別に見ると、男女とも30代の50%以上が「まちの魅力を知る・発信する」と答えています。

若者が自分の住むまちの歴史、文化、自然、産業などに触れることで、地域に対する理解が深まり、まちへの愛着や誇り、責任感が生まれ、地域の未来に対して積極的に関与する若者の増加も期待できます。

本市の社会教育には、高齢者に向けたものは事例が積み重なり、市民の自主的な運営がなされ定着している取組もありますが、町内会やコミュニティ活動の今後についてどうするのかを学び、対話の場を作ることも社会教育の役割のひとつです。今後はより若年層を担い手・受け手として引き込むため、**青少年の社会参画意識の醸成を図るための仕組みづくり**が求められています。



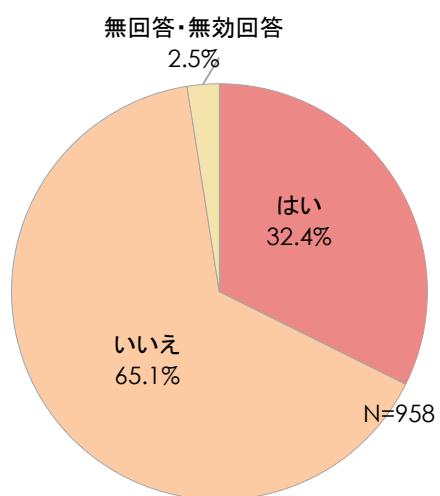
9 芸術・文化活動の振興状況

芸術・文化活動は、豊かな人間性や創造力、感性を育むほか、他者と共に感しあう心や相互理解を深める上でも、とても重要です。テレビやインターネットなどで芸術・文化活動に手軽に触れられるようになっていますが、市民が対面して本物の芸術や文化に触れ、豊かな感性や情操を育む機会も**重要です**。

また、市民意識に関するアンケート調査（令和5年度）では、「生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか。」という問い合わせに対して、行っている人の割合は32.4%、行っていない人は65.1%となっています。性別・年代別でも、生涯学習活動を行っている割合は、男女ともに10歳代が60%以上と最も高くなっています。以降は活動を行っている割合が半分以下になっている状況です。このことから生涯にわたり芸術・文化活動を続けていくことが課題となっています。

問：生涯学習活動（教養、趣味、芸術・文化活動など）を行っていますか？

	回答数	割合
1 はい	310	32.4%
2 いいえ	624	65.1%
無回答・無効回答	24	2.5%
回答者数合計	958	100.0%

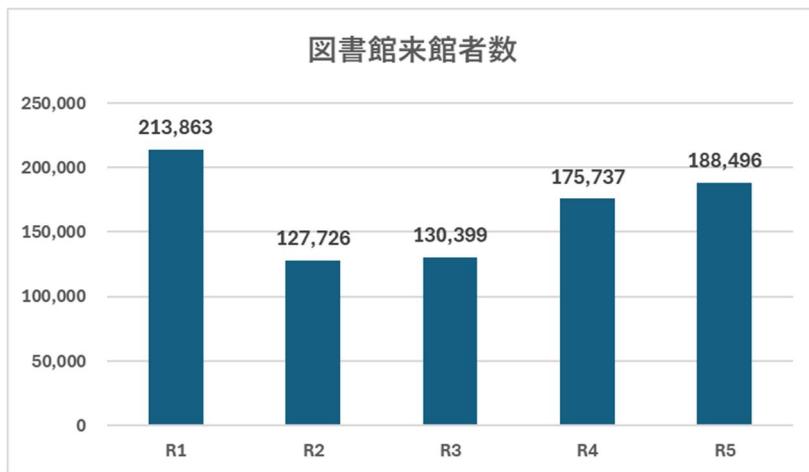


10 図書館サービスの状況

スマートフォンの普及や、様々なメディアの発達などを背景として、読書離れが指摘されていますが、読書活動は、表現力を高め、感性を磨き、相手をより理解する力を育むため、社会全体で推進することが重要です。

新型コロナウイルス感染症の影響により、図書館の来館者数は減少していましたが、5類感染症となって徐々にコロナ禍前の水準近くまで回復してきています。これは、図書館の重要な機能の一つであるレファレンスサービス*（調べもの）の強化や、市民が図書館に集うイベントの開催などが一定の評価を得たものと考えています。

一方で読書・活字離れの傾向も見られることから、今後はより利便性の高い図書館を目指した環境の整備や、ＩＣＴを活用した取組が必要となっています。



11 文化財の保存活用の状況

文化財に関して、歴史的に価値のある資料を適切に修復・保存し、文化財を活用した講座や展示会を開催するなど、広く市民が文化財に接する機会を設けることが重要です。さらに、石狩市の誇りとなるような、新たな市指定文化財の指定を進める必要があります。

一方で、文化財の収蔵スペースが不足していることから、資料館以外の施設に分散し保管していますが、いずれの施設も老朽化が進み、保存環境も不十分な状況です。資料の収集方針や登録・廃棄に係るルールを明確にし、ハード・ソフト両面から環境を整備することで、貴重な文化財を後世に受け継いでいくための体制構築が必要となっています。

第2編 石狩の教育を推進する方向

第1章 石狩が目指す教育の基本理念と方針

1 基本理念

近年の社会においては、新型コロナウイルス感染症による生活・行動様式の変化、国際情勢の不確定化や燃油価格の高騰による物価高など、前例のない事態が次々と起こり、また、AI・ビッグデータ・IoT（Internet of Things）などの先端技術が高度化しているほか、高齢化や人口減少が進み、産業の担い手が不足するなど、これまでの常識が通じなくなるほど、社会の在り方が劇的に変化しております。

このような将来の予測が困難な時代においては、未来に向けて自らが社会の創り手となり、社会課題を解決する力を持つ人材が求められています。一人一人が生産性を高め、新たな価値を創造するための「人への投資」は、社会全体の成長の源泉であり、成長と分配の好循環を生み出す「未来への投資」であることを認識し、教育へ効果的な投資を図ることが必要です。同時に、様々な困難を乗り越えながらも豊かな人生を切り拓くために、自己肯定感・幸福感の向上や、他者を尊重し、協働しながら社会を発展させる資質を育てることがこれまで以上に必要とされており、ウェルビーイング*の向上が重視されています。

一方で、どんなに社会が変遷しようとも、時代を超えて変わらない教育的目標を見失わないことも必要です。行動や思考の規範となる日本語を身に付けること、他人を尊重し協調性を培うこと、歴史や伝統を学びこれらを大切にする心を育むことなどは、教育が目指す普遍的な目標です。「時代を超えて変わらない価値のあるもの（不易）」と「時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）」を見極め、的確かつ迅速に対応をしていくことが重要です。

全ての市民が自分らしく成長できる権利を有していることを認識し、誰もが取り残されず教育の機会を等しく享受できる環境を整え、個人として尊重され、将来にわたって幸福な生活を送ることができる資質を身に付けさせ、自立した人生を送れるようにすることが、教育に求められる役割です。そこで、これまでの教育理念に、全ての市民が「自立した」存在となることを加え、今後の本市の基本理念とします。

基本理念

自ら主体性をもって学び、可能性に挑戦すること、成長することに喜びを感じ、かつ思いやりをもって人とふれあうことに豊かさを感じ、
協働により未来の地域社会を担う「自立した」市民を育む

2 基本方針

基本理念を実現するためには、市民一人ひとりが自分の良さや可能性を認識し、主体性・自主性を持って、他人を認めながら、いきいきと学習・活動できることが大切です。また、目まぐるしく変化する社会において、すべての市民が孤立することなく、一人一人が社会の担い手となり、一人一人のウェルビーイングの確保を通じて、地域全体のウェルビーイングの向上を図ることも求められます。加えて、学びの成果を様々な場面で発揮できる仕組みがあることで、まちづくりと教育が深く結びつき、豊かな地域社会を実現することができます。

このような観点から、次の7つの基本方針を設定します。

方針1 未来を切り拓く力の育成

複雑化・多様化し、変化の著しい社会の中で生きるために重要なのは、「確かな学力」です。未来を切り拓くために必要な「確かな学力」を身に着けるため、主体的・対話的で深い学び*の実現に向け取組を進めるほか、**一人一人の学習の習熟度に応じた指導を行い**、個別最適な学びと協働的な学び*の一体的充実を図ります。また、幼児教育と小学校教育の連携や円滑な接続を図り、生涯にわたる人格形成の基礎を培い、学びの基盤を作ります。

グローバル化やＩＣＴ化の著しい社会で、地域社会の創造・発展に主体的に貢献できる人材を育成するため、英語教育や探究教育などの充実を図るほか、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、キャリア教育の充実にも取り組むなど、社会情勢の変化に対応し、未来を切り拓く力を育てる教育を推進します。**また、手話・脱炭素に向けた取組など、石狩市の先進的な取組や豊かな地域資産を活かした教育を推進します。**

方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

家族形態の変化、ライフスタイルの多様化や、少子高齢化による地域社会の担い手不足などにより、家庭、学校、地域を取り巻く教育的課題は複雑化・多様化しており、三者による地域全体の教育力の向上を図る必要があります。

家庭において適切な生活習慣や学習習慣を身に付けることが、教育活動の前提となることから、家庭教育の支援に取り組みます。また、学校以外でも学びの機会を創出するため、放課後学習支援や地域の自発的な学習活動への支援を行います。加えて、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動を推進し、地域と学校、地域と児童生徒が一体となって活動することで、地域全体が関わり合いながら、「社会に開かれた教育課程*」の実現を推進します。

方針3 学びを繋げる学校づくり

学習活動の基盤となる学校の施設を整備し、安全・安心な教育環境を作り出すことが、教育活動に不可欠です。中長期的な視点から、計画的に学校施設・設備の整備を行っていきます。

学校と認定こども園*が情報共有を行い、円滑な学びの接続を図るほか、学校間においても情報共有・研修の相互参加などを進め、学びの連携を進めます。また、職業体験活動や社会人講話などを通じて、学校だけでは体験できない機会を積極的に設けるほか、こどもたちに寄り添い、部活動の地域移行・地域連携を進めるなど、地域の人的資源を学校運営に取り入れ、学習機会の充実を図ります。

教職員が児童生徒と十分に向き合える時間を確保できるよう、校務のDX*化や業務内容の見直しなどを通じて、教職員の働き方改革や学校運営の改善に取り組みます。

方針4 豊かな心と体の育成

多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるようになれる主観的ウェルビーイングの向上が、教育に求められています。

学校においては、児童生徒が主体となって学校運営に携わり、児童生徒の意見表明の機会を確保することで、自立心・自尊心を芽生えさせながら、他人の意見を尊重する気持ちを育むなど、人権教育・道徳教育の推進を図るほか、児童生徒の自発性や主体性を後押しし、自ら発展していくことを尊重した指導に取り組みます。

全ての市民が、体験活動・交流活動を通じて、自己の知見を広げ、他人を思いやる心を育む機会を享受することで、より良い人間性を身に付けることを目指します。また、発達段階に応じた読書習慣を育む取組や、子どもの意見、視点を活かした取組、学校図書館の「学習・情報センター」機能の充実など本にまつわる様々な体験の機会を増やすことで、ものの見方、感じ方、考え方を広げ、心を豊かにすることを目指します。

豊かな心を育むためには、健康な体が重要な要素となります。生活習慣・運動習慣の改善を図るため、関係機関と連携した健康教育の充実に努めるほか、食が健康・成長に与える影響を正しく理解し、また、食に関する知識を深めるため、食育の取組を進めます。

方針5 学ぶ機会の保障

社会や家庭を取り巻く状況が複雑化している現代社会において、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育を推進します。

学校において、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人一人の実態に応じた切れ目のない一貫した支援に努めるとともに、学校施設のバリアフリー化や医療的ケア児の受け

入れ体制を整備するなどの合理的配慮を行いながら、全ての児童生徒が適切に学習できる機会を享受できるよう特別支援教育を充実させます。また、就学における経済的支援に取り組むほか、いじめや不登校による学習機会の喪失を避けるため、学校において組織的に対応することで、未然防止・早期発見・早期対応に努め、学びのセーフティネット*を構築します。

方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり

持続可能な地域社会づくりには、共感的・協調的な人間関係を作り出すとともに、若者やこどもたちの声に耳を傾け、彼らに主体的に地域づくりに参加してもらえるような学びの場が必要であり、誰もが参加しやすいコミュニティ活動であることが重要です。また、行政と市民活動が双方の受援力*を高めることも重要です。

価値観やライフスタイルが多様化している現代においては、学びの機会は全ての年代において提供されることが重要です。生涯にわたり、学びを通じた成長が実現されることで、より豊かな生活・暮らしが達成されることを目指します。

学びの影響は個人にとどまらず、他者との関わり・深め合いを生み、地域の多様な人々が相互に理解し合う共生社会の重要な要素となります。学びにより地域に繋がりを生み、地域社会の担い手が育成されることで、自律的で持続可能な地域社会の形成を目指します。

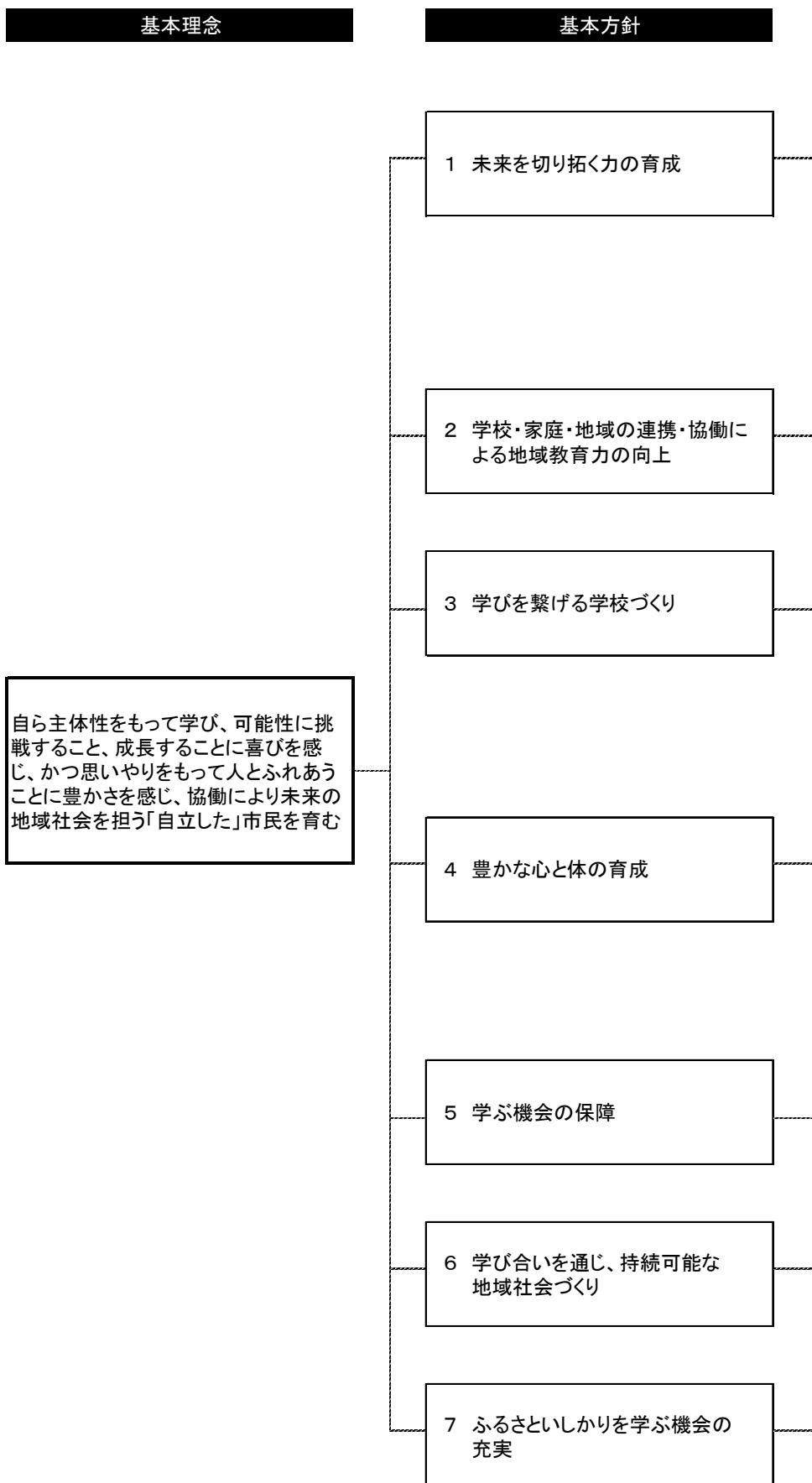
市民が芸術・文化に接する機会の充実を図り、豊かな感受性や情操を育むことを目指します。また、多くの市民が図書館を利用できるよう、地域資料のデジタル化や北海道立図書館との連携による電子書籍の利用促進、行政支援の取組などを進めます。さらに、図書館が情報の拠点としてだけでなく、文化の拠点となるよう、様々な講座や展示、鑑賞の機会などの文化的活動を通じて、図書館の新たな魅力づくりと利用者の学び合いの機会を促進し、様々なメディアや文化、学びとつながる図書館の取組を進めます。

方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実

人口減少社会において、地域社会を維持し持続可能なまちづくりを進めていくためには、ふるさと・いしかりを愛する心を育むことが必要です。いしかりがどのようなまちで、どのように発展してきたかをしっかりと学ぶことが、郷土愛を育む上で重要となります。各種展示会、講座の開催や、情報発信等を推進するほか、資料館・図書館・公民館が連携して学習機会を創出するなど、多くの市民がいしかりについて学べる機会の充実を図ります。

また、いしかりを特徴づける地域資源である文化財・自然遺産を適切に保護・保存し、将来に確実に受け継ぐほか、新たな市指定文化財の指定に向けた調査を進めます。

3 プランの体系



施 策	ページ
1 確かな学力の育成・新しい時代に必要となる資質・能力の育成	16
2 幼児教育との連携	16
3 外国後教育の充実	17
4 探究的な学習の充実	17
5 教育の情報化	18
6 キャリア教育の充実	19
7 石狩市ならではの教育の推進	19
8 家庭教育支援の充実	20
9 学びのセーフティネットの構築	20
10 学校・地域の連携・協働	21
11 学校施設・設備の整備	22
12 安全・安心な学校教育環境の整備	22
13 学びの連携・接続の推進	23
14 学校運営の改善	23
15 部活動の地域移行・地域連携	24
16 こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進	25
17 体験活動・交流活動の充実	25
18 読書活動の推進	26
19 健康・食育の推進	26
20 体力・運動能力の向上	27
21 インクルーシブ教育の充実	28
22 学びのセーフティネットの構築(再掲)	28
23 いじめ防止や不登校児童生徒への支援	28
24 生涯学習の推進	30
25 芸術文化活動の推進	30
26 図書館サービスの充実	31
27 ふるさとを学ぶ機会の充実	32
28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進	32

第2章 基本理念・方針を受けての具体的な施策

1 具体的な施策と成果指標

方針1 未来を切り拓く力の育成

施策1 確かな学力の育成・新しい時代に必要となる資質・能力の育成

【具体的な取組】

- ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ・エキスパートソーター*等の活用による「少人数指導による個に応じた指導」
- ・「担当教員と連携した指導（TT等）」の充実
- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ・A I ドリル*などの家庭学習への活用
- ・教員の研修の充実

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
1	CRT標準学力調査*において、調査科目全体の全国平均に対する石狩市的小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5 91 中2 90	↑
2	CRT標準学力調査において、調査科目全体の全国平均に対する成績が前年度より良くなった学年数	学年	— ※	7
3	全国学力・学習状況調査において、授業研究や事例研究等、実践的な研修をよく行っていると回答した学校の割合	%	小 90.0 中 85.7 (令和6年度)	↑

※令和7年度以降新たに調査する

施策2 幼児教育との連携

【具体的な取組】

- ・小学校入学時の生活科を中心とした「スタートカリキュラム*」による切れ目ない支援の充実
- ・幼小の円滑な接続に向けた幼小連携
- ・「家庭教育チャンネル」を通じた家庭教育講座の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
4	小学校と認定こども園の合同会議・研修の開催回数	件	1	↑

施策3 外国語教育の充実

【具体的な取組】

- ・ A L T（外国語指導助手）による生きた外国語を学ぶ機会の充実や I C T の有効活用
- ・ 外国語授業の指導力向上のための研修等の充実
- ・ 外国語のデジタル教科書*の活用

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
5	C R T 標準学力調査において、英語の全国平均に対する石狩市の小学校5年生と中学校2年生の割合	%	小5 ー 中2 91	↑
6	C R T 標準学力調査において、英語の全国平均に対する成績が前年度より良くなった学年数	学年	ー ※	3

※令和7年度以降新たに調査する

施策4 探究的な学習の充実

【具体的な取組】

- ・ 日常生活等から問題を見出す活動を促す授業（総合的学習など）
- ・ 習得・活用・探究という学びの過程を重視した授業改善の推進
- ・ 必要なデータを収集・分析し、課題を解決する能力の育成
- ・ 図書館を使った調べる学習

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
7	全国学力・学習状況調査において、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 85.3 中3 81.9 (令和6年度)	↑

施策5 教育の情報化

【具体的な取組】

- ・デジタル教材の充実
- ・ICT支援員による授業支援
- ・ICT環境の整備
- ・教員のICT機器活用能力の向上
- ・1人1台端末の効果的な活用
- ・情報リテラシーの習得

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
8	全国学力・学習状況調査において、授業でコンピュータなどのICT機器を週3回以上使用していると回答した小学校6年生・中学校3年生の割合	%	小6 68.9 中3 67.5 (令和6年度)	100
9	AIDRILLの使用満足度において、「思う・やや思う」と回答した児童生徒の割合	%	71	90
10	授業にICTを活用して指導することができる教員の割合	%	87	90

施策6 キャリア教育の充実

【具体的な取組】

- ・「キャリアパスポート*」などを活用し、小学校から中学校まで発達段階を通じた体系的かつ系統的なキャリア教育の推進
- ・職場体験活動や社会人講話の充実

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
11	全国学力・学習状況調査において、将来に夢や目標をもっていると回答した小学校6年生・中学校3年生の割合	%	小6 83.8 中3 61.1 (令和6年度)	↑
12	職場体験に参加した中学校2年生のうち、「将来の職業を考えるきっかけになった」と感じた割合	%	— ※	↑

※令和7年度以降新たに調査する

施策7 石狩市ならではの教育の推進

【具体的な取組】

- ・小中学校での手話出前講座の実施
- ・脱炭素社会に向けた、再生可能エネルギー（風力、太陽光など）やそれを活用した施設（データセンター、発電所など）を学ぶ環境教育の推進
- ・石狩の豊かな自然環境を学ぶ環境教育の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
13	手話講習会等を年1回以上実施した学校数	校	16	16
14	環境教育などをテーマした講習会等を年1回以上実施した学校数	校	9 (令和6年度)	16

方針2 学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力の向上

施策8 家庭教育支援の充実

【具体的な取組】

- ・家庭児童相談員*等の配置
- ・「家庭教育チャンネル」を通じた家庭教育講座の実施（再掲）
- ・「生活リズムチェックシート」の推進
- ・家庭でのA I ドリル活用
- ・朝食摂取率の向上に向けた啓発
- ・放課後児童クラブのWI-FI環境の整備
- ・スマートフォン依存対策の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
15	全国学力・学習状況調査において、児童生徒に家庭での学習方法等を具体的な例を挙げながら伝えていると回答した学校の割合	%	小 80.0 中 100 (令和6年度)	↑
16	全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外に、普段（月～金）1日当たり1時間以上勉強（学習塾や家庭教師によるものを含む）している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 62.5 中3 55.5 (令和6年度)	↑
17	全国体力、運動能力、運動習慣等調査で学習時間以外のスクリーンタイム1日当たり2時間以内と答えた小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5 男23.4 女31.6 中2 男14.6 女17.0	↑

施策9 学びのセーフティネットの構築

【具体的な取組】

- ・教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員*）による連携
- ・放課後学習支援、こども食堂等の児童生徒の学び・生活改善支援
- ・教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置

- ・就学援助制度、奨学金制度による経済的支援
- ・ヤングケアラー*に関する情報連携

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
18	スクールソーシャルワーカーが行つた相談の延べ件数	件	485	↑
19	家庭生活支援相談員が行った学習支援・家庭生活支援の延べ件数	件	1,142	↑

施策10 学校・地域の連携・協働

【具体的な取組】

- ・コミュニティ・スクールによる地域と連携した学校運営
- ・地域学校協働活動の推進
- ・あい風寺子屋教室*の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
20	全国学力・学習状況調査において、地域学校協働支援本部事業やコミュニティ・スクールなどの仕組みを活かして、学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの保護者や地域との協働による活動を「よく行っている」と感じている学校の割合	%	小 30.0 中 85.7 (令和6年度)	↑
21	全国学力・学習状況調査において、今住んでいる地域の行事に参加している小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 84.4 中3 69.4 (令和6年度)	↑
22	地域学校協働活動に携わるボランティアの人数	人	1,402	↑

方針3 学びを繋げる学校づくり

施策11 学校施設・設備の整備

【具体的な取組】

- ・普通教室、職員室等へのエアコン整備
- ・老朽化施設の計画的な改修・整備
- ・教材教具設備・備品の整備
- ・ＩＣＴ環境の整備（再掲）

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
23	普通教室、職員室等にエアコンを整備した学校の割合	%	6.25 (令和6年度)	100

施策12 安全・安心な学校教育環境の整備

【具体的な取組】

- ・危機管理マニュアルの整備及び適切な運用と訓練の実施
- ・情報セキュリティの適正な運用と教職員研修の実施
- ・通学路交通安全プログラム*に基づく、点検・対策の実施
- ・普通教室、職員室等へのエアコン整備（再掲）
- ・交通安全教室の実施
- ・災害を想定した避難訓練の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
24	情報セキュリティに関する事故・事件の発生件数	件	0	0

施策13 学びの連携・接続の推進

【具体的な取組】

- ・認定こども園での就学前保護者説明会の実施
- ・保護者の幼児教育・保育等の選択の支援（子育てコンシェルジュ*の配置）
- ・小学校入学時の生活科を中心とした「スタートカリキュラム」による切れ目ない支援の充実（再掲）
- ・中一ギャップ*の解消を目指した小中の連携・一貫教育の推進
- ・校内研修への学校間の相互参加
- ・中学校区における「小中連携の日」の実施
- ・NPO、企業、スポーツ・文化団体、福祉機関等との連携
- ・職業体験活動や社会人講話の充実

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
25	全国学力・学習状況調査において、近隣の中学校（小学校）と、教育課程に関する情報交換を「よく行った」と思っている学校の割合	%	小 50.0 中 85.7 (令和6年度)	↑
26	職場体験の受入企業登録数	件	170 (令和6年度)	→

施策14 学校運営の改善

【具体的な取組】

- ・指導主事*による学校訪問、ヒアリングの実施
- ・「石狩市立学校における働き方推進計画」の適切な改定と実施
- ・働き方改革の視点を取り入れた「学校経営方針」や「重点目標」の設定
- ・校務DXの推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
27	時間外勤務時間が年間360時間を超える教員の割合	%	49.0	↓

施策15 部活動の地域移行・地域連携

【具体的な取組】

- ・こどもたちがスポーツや文化芸術活動を親しむことができる環境整備に向けた、
部活動指導員の配置などによる部活動の地域移行・地域連携の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
28	部活動指導員を配置している部活動数	件	5 (令和6年度)	↑

方針4 豊かな心と体の育成

施策16 こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進

【具体的な取組】

- ・ こどもの権利について学ぶ授業の実施
- ・ こどもの権利について学ぶ教職員研修の実施
- ・ 学校活動における児童生徒の意見を反映した取組の推進
- ・ 校則見直し、児童会・生徒会活動の充実
- ・ こどもの意見表明の機会の確保
- ・ 自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
29	全国学力・学習状況調査において、「あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会で話し合い、互いのよさを生かして解決方法を決めている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 89.8 中3 82.9 (令和6年度)	↑
30	全国学力・学習状況調査において、自己肯定感や自尊感情が高いと感じている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 82.8 中3 80.5 (令和6年度)	↑

施策17 体験活動・交流活動の充実

【具体的な取組】

- ・ 奨励プログラムの活用（環境・人権・平和・国際）
- ・ 地域・企業・青少年団体・学校等の連携により、自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実
- ・ 地域学校協働活動、あい風寺子屋教室など地域交流や体験学習の充実
- ・ 児童館*を拠点とする、こどもが主体的に取り組む体験活動の充実
- ・ パートナースクールや小中間交流の効果的な活用

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
31	あい風寺子屋教室の実施回数	件	24 (令和6年度)	↑
32	児童館での体験活動の実施回数	件	245	↑

施策18 読書活動の推進

【具体的な取組】

- ・授業での市民図書館、学校図書館、学校司書*の活用
- ・学校図書館の「学習・情報センター」機能の強化
- ・図書館を使った調べる学習コンクールの実施
- ・ブックスタート*、読み聞かせなど発達段階に応じた読書習慣を育む取組

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
33	学校司書配置校の児童一人当たりの平均貸出冊数	冊	37	↑

施策19 健康・食育の推進

【具体的な取組】

- ・関係機関と連携した健康教育の充実（薬物乱用防止、がん教育、メンタルヘルス、運動習慣等生活リズムの改善）
- ・「家庭教育チャンネル」を通じた家庭教育講座の実施（再掲）
- ・「生活リズムチェックシート」の推進（再掲）
- ・学校給食「いしかりデー」*の実施
- ・「食に関する指導」の充実
- ・朝食摂取率の向上に向けた啓発（再掲）
- ・フッ化物洗口*の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
34	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、「8時間以上10時間未満」と答えた小学校5年生と、「7時間以上9時間未満」と答えた中学校2年生の割合	%	小5男 53.0 女 60.9 中2男 52.1 女 42.3	↑
35	全国学力・学習状況調査において、朝食を毎日食べている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 91.0 中3 86.6 (令和6年度)	↑
36	「いしかりデー」の実施回数	件	5 (令和6年度)	→

施策20 体力・運動能力の向上

【具体的な取組】

- ・1校1プラン*の実施による体力の育成
- ・放課後の運動奨励、部活動指導の充実（地域連携・移行、外部指導者の活用）
- ・地域学校協働活動（放課後すこやかスポーツ教室）の実施

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
37	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点の全国平均値を50とした場合の小学校5年生、中学校2年生の値	-	小5男 50.3 女 49.9 中2男 49.3 女 46.1	↑
38	全国体力、運動能力、運動習慣等調査において、体育授業以外で週に総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合	%	小5男 90.3 女 86.0 中2男 77.8 女 65.5	↑
39	放課後すこやかスポーツ教室の 参加児童数	人	2,069	↑

方針5 学ぶ機会の保障

施策21 インクルーシブ教育*の充実

【具体的な取組】

- ・認定こども園・学校・関係機関との連携による教育相談の充実
- ・障がいのある児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた環境整備
- ・医療的ケア児受け入れ体制の充実
- ・教育支援員の活用
- ・外国人学習指導員の確保
- ・通級指導教室の設置
- ・特別支援教育に関する教員等の専門性の向上

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
40	特別支援教育に関する研修受講者延べ人数	人	154	↑

施策22 学びのセーフティネットの構築（再掲）

【具体的な取組】

- ・教育（スクールソーシャルワーカー）と福祉（家庭生活支援相談員）による連携
- ・放課後学習支援、こども食堂等の児童生徒の学び・生活改善支援
- ・教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置
- ・就学援助制度、奨学金制度による経済的支援
- ・ヤングケアラーに関する情報連携

施策23 いじめ防止や不登校児童生徒への支援

【具体的な取組】

- ・人権教育・道徳教育の推進のためのC A P事業*の実施
- ・いじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」の活用
- ・不登校対策「COCOLOプラン*」の実践
- ・教育支援センター「ふらっとくらぶ」の運営、校内教育支援センターの設置（再掲）
- ・「S O Sの出し方に関する教育」の推進
- ・Q-U*の実施・活用
- ・発達支持的生徒指導*の推進

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
41	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんなことがあってもいけないことだ」と思っている小学校6年生、中学校3年生の割合	%	小6 87.5 中3 85.9 (令和6年度)	↑
42	不登校児童生徒のうち、学校復帰につなげられた人数	人	125	↑

方針6 学び合いを通じ、持続可能な地域社会づくり

施策24 生涯学習の推進

【具体的な取組】

- ・全ての人々が、地域において世代を超えて互いに交流しながら、生きがいをともに創り、高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取組
- ・「いしかり市民力レッジ」「石狩シニアプラザはまなす学園」の推進・支援
- ・公民館講座の充実（リカレント教育・デジタルリテラシー講座ほか）
- ・社会教育主事*、社会教育支援スタッフの確保と育成
- ・社会教育関係団体等やNPOとの連携
- ・社会教育施設等の計画的な整備と施設の特性を活かした有効的な活用
- ・ユネスコ活動の支援

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
43	市教委や社会教育団体が行った市民向け講座等の開催数	件	93	↑
44	社会教育主事、生涯学習アドバイザー、地域コーディネーターの数	人	12 (令和6年度)	↑
45	いしかしり市民力レッジ受講者数	人	1,446	↑

施策25 芸術文化活動の推進

【具体的な取組】

- ・ロビーコンサート*や市民図書館等でのコンサート
- ・俳句のまち いしかしり 俳句コンテストの実施
- ・市民文化祭開催の支援
- ・芸術文化活動への支援
- ・「情操プログラム（あい風コンサート・The music）」の開催

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
46	市教委が実施する体験活動（情操教育プログラムなど）の回数	件	5 (令和6年度)	↑
47	市教委が主催・共催・後援するコンサート実施回数	件	31	↑
48	市民文化祭の参加者及び入場者数	人	2,310 (令和6年度)	↑

施策26 図書館サービスの充実

【具体的な取組】

- ・地域の歴史や情報を伝える資料の収集・提供
- ・図書館司書研修による地域資料活用やレファレンスサービスの充実
- ・図書館まつり、科学の祭典など図書館の魅力を発信するイベントの充実
- ・地域資料のデジタル化や、北海道立図書館との連携による電子書籍活用
- ・こども司書体験

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
49	地域行政資料の蔵書点数	点	34,036	↑
50	市民図書館（本館）の延べ入館者数	人	188,496	↑
51	レファレンス（調べもの）を受けた件数	件	14,379	↑

方針7 ふるさといしかりを学ぶ機会の充実

施策27 ふるさとを学ぶ機会の充実

【具体的な取組】

- ・資料館等を活用した学習活動の推進
- ・各種テーマ展、体験講座などの開催
- ・館NET*による学習機会の提供
- ・資料館だより、紀要、いしかりファイルやSNS等の情報発信の充実
- ・石狩叢書^{そうしょ}*の発刊

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
52	ふるさと学習に関する講座の開催	件	7 (令和6年度)	↑
53	資料館の延べ入館者数	人	2,773	↑

施策28 文化・自然遺産の保護・保存・活用の推進

【具体的な取組】

- ・新たな市指定文化財の指定
- ・歴史的価値のある文化資料の修復・公開
- ・文化財、標本等の保管・収蔵環境の整備
- ・旧石狩小学校を展示スペース・収蔵庫として整備するための検討

【成果指標】

No	指標	単位	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)
54	市指定文化財の件数	件	9 ※	↑
55	文化財を活用した展示・講座等の開催	件	3 (令和6年度)	↑

※令和6年度までの市指定文化財の件数

資料編

1 用語解説	34P～36P
2 各種データ	37P～41P
3 こどもの意見聴取の取組	42P～50P
4 パブリックコメント手続き	51P～〇P

1 用語解説

・あ 行

・あい風寺子屋事業

地域学校協働本部事業の一環として、放課後の児童の居場所を提供する事業。

・石狩叢書

市の自然、文化、歴史、芸術その他の分野を広く後世に広めることを目的に発刊される書物。令和6年度末の時点で第3巻まで発刊されている。

・いしかりデー

石狩産食材を普段より多く使った学校給食が提供される日。

・1校1プラン

運動の機会を提供し、積極的に運動に親しむ意識を高めるため、各校において定める運動計画。

・医療的ケア

障がいにより日常的な**生命**の維持及び健康状態の維持または改善のために必要な医療行為が長期にわたって存在し、身体の状態が保たれるために、医師の指示の下、学校内で行われる医療行為。

・インクルーシブ教育

障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするため、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

・ウェルビーイング

Well（良い）とBeing（状態）が組み合わさった言葉。身体的・精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的・経済的にも良好で満たされている状態を表す。

・A I ドリル

児童生徒の習熟度に応じて、個別に最適化された問題が出題される機能がついた電子教材。

・エキスパートサポーター

少人数指導・習熟度別指導を行うため、学校に配置される会計年度任用職員。

・か 行

・学校司書

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する会計年度任用職員。

・家庭児童相談員

児童福祉や社会福祉等に関する専門的な知識・技術を有し、こどもや家庭からの相談を受け、また、関係機関と連携しながら、子育てに関する支援を行う会計年度任用職員。

・家庭生活支援相談員

児童生徒の自宅訪問などを行いながら、学習支援や生活支援を行う会計年度任用職員。

・館N E T (いしかり館ネットワーク)

石狩市公民館、石狩市民図書館、いしかり砂丘の風資料館、石狩浜海浜植物保護センターの4施設が連携し、よりよい学習機会・情報の提供等を通してまちづくりを進めていくことを目的としたネットワーク。

・C A P事業

「*Child Assault Prevention*」の頭文字をとったもので、こどもたちがいじめ・虐待・体罰等の暴力から自分を守るために人権教育プログラム。

・キャリアパスポート

児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオ。

・Q-U

「*Questionnaire-Utilities*」の頭文字をとったもので、児童生徒の学校・学級生活での満足度や意欲、学級集団の状態を量る心理アンケート。

・校内教育支援センター

不登校により教室で授業を受けることができない児童生徒の学校復帰を支援する目的で、教室とは別室で学習や集団生活ができるよう学校内に設置された教育支援センター。

・C O C O L O プラン

「*Comfortable, Customized and Optimized Locations of learning*」の頭文字をとったもので、不登校による学びの機会を失う児童生徒をゼロにすることを目指して、文部科学省が定めたプログラム。

・子育てコンシェルジュ

子ども医療費、児童手当・児童扶養手当、認定こども園、放課後児童クラブなどの各種手続きの支援や、市内で開催される子育て関係のイベントの案内など、子育て世帯を包括的に支援する会計年度任用職員。

・個別最適な学びと協働的な学び

I C Tを活用することで、児童生徒の特性等に応じた多様な学習を進め、また、時間的・空間的制約を超えて多様な人と協働しながら学習を進めることで、学習活動の充実を目指す考え。

・さ 行

・C R T標準学力調査

教育目標への到達状況を把握する目的の学力

検査で、目的基準拠検査として標準化されている。学習指導要領に示された基礎・基本的な内容を中心として、到達状況を適正に把握できる、観点別学習状況の評価、総合評定の求め方に最も合理的な手法が採用されているなどの特徴があると言われている。**国語・算数(数学)**は小1～中2が受験し、**英語**は小5～中2が受験している。

・児童館

18歳までの子どもが自由に利用することができ、健全な遊びを通して、健康を増進させ、情操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設。市内には、「花川南児童館」「花川北児童館」「こども未来館あいぽーと」「ふれあいの杜子ども館ふれっコ」の4つの児童館がある。

・指導主事

学校の営む教育活動自体の適正・活発な進行を促進するため、校長及び教員に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。

・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

児童生徒の暴力行為・いじめ・出席停止・長期欠席の状況等を正確に把握し、これらの問題に対する指導の充実を図ることを目的として、国が実施している調査。

・社会教育主事

生涯学習、青少年教育、家庭教育などの社会教育に関わる市民や団体等に助言と指導を与えることを職務として教育委員会事務局に置かれる職。

・社会に開かれた教育課程

①学校教育の内容とその体系を示すこと、及び②児童生徒が社会とつながり、自身の目標達成のために積極的に行動する力を育むことを目的として学習指導要領に定められている概念。

・支援力

支援を求めたり受けたりする能力やスキルのこと。

・主体的・対話的で深い学び

①学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」と、②児童生徒同士の協働、教職員や地域の人との対話等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」と、③習得・活用・探究という学びの過程の中で、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり問題を見出しそれを解決策を考えるなどに向かう「深い学び」からなる概念。

・スクールカウンセラー

心理に関する専門的な知識を有し、児童生徒が

抱える様々な課題について、カウンセリングやコンサルテーションを通じて、解決のための助言や指導を行うことを職務とする者。

・スクールソーシャルワーカー

社会福祉に関する専門的な知識を有し、児童生徒が抱える様々な課題について、学校・家庭・地域などに働きかけ、相互の調整や連携を図りつつ課題解決に取り組む**ことを職務とする者**。

・スクリーンタイム

スマートフォン、ゲーム、パソコン、テレビなどのデジタルデバイスの画面を**学習以外**で見ている時間。

・スタートカリキュラム

小学校に入学した児童がスムーズに学校生活へ適応していくように編成した第1学年入学当初のカリキュラム。

・全国学力・学習状況調査

全国的な義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、各地域における児童生徒の学力・学習状況を把握・分析することにより、教育及び教育施策の成果と課題を検証し、改善を図るとともに、各教育委員会、学校等が全国的な状況との関係において、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握し、改善を図ることを目的として、国が実施している調査。

・全国体力・運動能力、運動習慣等調査

子どもの体力が低下している状況にかんがみ、全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じて、子どもの体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立し、学校における体育・健康に関する指導などの改善に役立てることを目的として、国が実施している調査。

・た 行

・中一ギャップ

小学校を卒業して中学校へ進学した際に、これまでの小学校生活とは異なる新しい環境や生活スタイルになじめないことで、授業についていけなくなることや不登校やいじめなどが起きる現象。

・通学路交通安全プログラム

中学生等の自転車通学の安全確保を含めた定期的な合同点検の実施や対策の改善、充実等の継続的な取組とともに、道路交通実態に応じ、警察、教育委員会、学校、道路管理者等の関係機関が連携し、通学路における交通安全を確保するための対策を市で作成したもの。

・デジタル教科書

学校の教科書として使われることを想定して作成された電子書籍。音声読み上げ機能、拡大

- 機能、画面の共有機能などが備わっている。
- ・デジタルリテラシー
デジタル技術に関する知識があり、それを十分に活用できるスキルのこと。
 - ・DX
「Digital Transformation」の略語で、デジタル技術によって、生活・仕事などを便利にすること。
 - ・特別支援教育
障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。学校教育法の一部改正（平成19年4月1日施行）により、従前の「特殊学級」の名称が「特別支援学級」に変更された。
- ・な 行
- ・認定こども園
幼稚園・保育所等のうち、就学前の幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能を備える施設。
 - ・伸びしろ層
全国学力・学習状況調査において、平均正答率が30%未満であった児童生徒。なお、平均正答率30%以上70%未満を「中間層」、同70%以上を「定着層」と言う。
- ・は 行
- ・発達支持的生徒指導
児童生徒自身が、自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導。特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められるもので、生徒指導の基盤となるもの。
 - ・フッ化物洗口
永久歯の虫歯予防のために、低濃度のフッ化物水溶液でぶくぶくうがいをすること。
 - ・ブックスタート
図書館司書やボランティア、保健師などがそれぞれの立場から、赤ちゃんと絵本を通して気持ちを通わす時間の楽しさと大切さを保護者に伝えながら、絵本や読み聞かせのアドバイスなどの入ったブックスタート・パックを無料で手渡すもの。
- ・ま 行
- ・学びのセーフティネット
社会を生き抜く力や未来への飛躍を実現する
- 人材を養成するための基礎的な条件として、安全・安心で充実した教育機会にアクセスできるようにする社会参画・自立に向けた支援をいう。
- ・や 行
- ・ヤングケアラー
家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められることも・若者
- ・ら 行
- ・リカレント教育
学校教育から離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すこと。
 - ・レファレンスサービス
利用者から質問・相談を受けて、調査・研究のために必要な資料の紹介や、資料を探すための手助けをするサービス
 - ・ロビーコンサート
石狩市庁舎1階のロビーで不定期に開催されるコンサート。誰でも自由に観覧できる。

2 各種データ

□資料1 児童生徒数・学級数

令和6年5月1日現在

学校名	児童生徒数						上:特別支援 下:普通学級	総合計	学級数 上:特別支援 下:普通学級
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
石狩八幡小学校	() 8	(1) 14	(3) 13	(4) 16	(4) 16	(2) 10	14	91	3 6
花川小学校	(1) (2) 37	(1) 35	() (2) 38	(1) (2) 39	(2) (2) 44	() (2) 39	5	237	2 11
生振小学校	() 9	() 12	() 11	() 13	() 12	() 15	0	72	0 6
南線小学校	(6) (5) 148	(7) (4) 132	(3) (6) 179	(4) (5) 146	(3) (5) 154	(8) (5) 156	31	946	6 30
花川南小学校	(7) (3) 80	(7) (3) 93	(5) (3) 89	() (3) 86	(3) (3) 93	(4) (3) 91	26	558	4 18
紅南小学校	(5) (2) 59	(4) (2) 56	(2) (2) 59	(4) (2) 48	(3) (2) 52	(2) (2) 58	20	352	3 12
緑苑台小学校	(2) (2) 51	() (2) 41	(2) (2) 47	(1) (2) 53	(2) (2) 44	() (2) 60	7	303	2 12
双葉小学校	(1) (2) 44	(3) (2) 36	(3) (2) 46	(3) (2) 43	(2) (3) 32	(2) (2) 47	14	262	3 11
浜益小学校	(2) 4	(1) 3	() 3	(1) 4	(2) 4	() 4	6	28	2 3
厚田学園 (前期課程)	(2) 3	() 2	(1) 6	() 4	() 4	() 3	3	25	1 3
小学校計	(26) 443	(24) 424	(19) 491	(18) 452	(21) 455	(18) 455	126	2,874	26 112
令和5年度計	(20) 425	(14) 492	(15) 453	(17) 455	(16) 484	(27) 466	109	2,884	26 112
増減	(6) 18	(10) ▲ 68	(4) 38	(1) ▲ 3	(5) ▲ 29	(▲ 9) 17	17	▲ 10	0 0

学校名	1年			2年			3年			上:特別支援 下:普通学級	総合計	学級数
	()	19	(3)	19	()	18	()	18	()	18		
石狩中学校	()	()	()	()	()	()	()	()	()	3	59	2 3
花川中学校	(8) (4)	134	() (4)	121	() (4)	131	(5) (4)	131	(5) (4)	131	399	3 12
花川南中学校	(1) (3)	91	(1) (3)	103	(1) (3)	96	(4) (3)	96	(4) (3)	96	296	2 9
花川北中学校	(9) (3)	77	(5) (2)	79	(5) (2)	78	(8) (2)	78	(8) (2)	78	256	6 7
樽川中学校	(4) (4)	133	(8) (5)	162	(8) (5)	148	(2) (4)	148	(2) (4)	148	457	2 13
浜益中学校	(2) 3	() 4	() 4	() 5	() 5	() 5	() 4	() 4	() 4	2	14	2 3
厚田学園 (後期課程)	(1) 5	() 4	() 4	1	14	1 3						
中学校計	(25) 462	(17) 492	(19) 480	(19) 480	(19) 480	(19) 480	(19) 480	(19) 480	(19) 480	61	1,495	18 50
令和5年度計	(18) 493	(20) 480	(18) 560	(18) 560	(18) 560	(18) 560	(18) 560	(18) 560	(18) 560	56	1,589	15 53
増減	(7) ▲ 31	(▲ 3) 12	(1) ▲ 80	(1) ▲ 80	(1) ▲ 80	(1) ▲ 80	(1) ▲ 80	(1) ▲ 80	(1) ▲ 80	5	▲ 94	3 ▲ 3

・()内の数字は特別支援学級の児童生徒数(外数)

・○内の数字は2学級以上ある場合の普通学級数

・反転表示は複式学級の編制

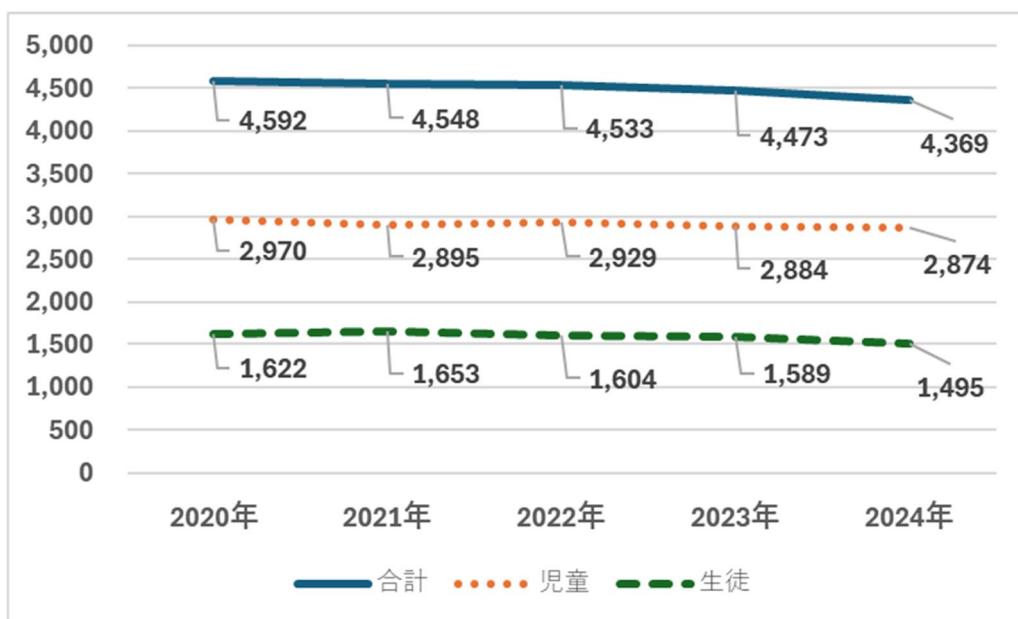
・小学校1年から5年までは35人学級

・太枠表示は北海道の少人数学級実践研究事業の対象 【学校名及び学年】花川小学校6年、南線小学校6年、花川北中学校1年

・浜益中学校2年及び厚田学園(後期課程)3年は基礎定数を活用した学級編制の弾力化により単式学級

出典：学校基本調査

□資料2 児童生徒数の推移（単位：人）



出典：学校基本調査

□資料3 学力等の状況

科目		2020(R2)			2021(R3)			2022(R4)			2023(R5)			2024(R6)			
		全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市	全国	全道	石狩市	
小学校	国語	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	64.7%	63.3%	ほぼ同様 (下位)	65.6%	64.0%	ほぼ同様 (下位)	67.2%	65.8%	ほぼ同様 (上位)	67.7%	67.0%	同様			
	算数		70.2%	67.5%	ほぼ同様 (下位)	63.2%	61.0%	やや低い	62.5%	61.0%	ほぼ同様 (上位)	63.4%	61.0%	やや低い			
中学校	国語	新型コロナウイルス感染症の影響により中止	64.6%	64.5%	やや低い	69.0%	69.0%	相当低い	69.8%	69.4%	やや低い	58.1%	58.0%	低い			
	数学		57.2%	56.0%	やや低い	51.4%	49.0%	相当低い	51.0%	49.3%	低い	52.5%	51.0%	低い			

・ポイントについて

- 相当高い・相当低い————± 7 pt 以上の範囲
- 高い・低い————± 5 pt 以上± 7 pt 未満の範囲内
- やや高い・やや低い————± 3 pt 以上± 5 pt 未満の範囲内
- ほぼ同様（上位）・（下位）————± 1 pt 以上± 3 pt 未満の範囲内
- 同様————± 1 pt 未満の範囲内

出典：全国学力・学習状況調査の結果（石狩市教育委員会）

□資料4 石狩市の就学援助の推移

(単位：千円、%)

		R1	R2	R3	R4	R5	R6
小学校	決算額	21,389	19,746	22,816	23,553	22,806	22,806
	認定率（要・準）	20.5%	18.9%	18.4%	18.8%	17.8%	3
	認定率（準のみ）	19.3%	17.9%	17.8%	18.0%	16.8%	月
中学校	決算額	30,046	20,766	24,308	28,209	28,660	中
	認定率（要・準）	24.0%	21.7%	20.0%	21.6%	21.0%	旬
	認定率（準のみ）	21.9%	19.5%	18.4%	20.3%	20.1%	確定
合計	決算額	51,435	40,512	47,124	51,762	51,466	
	認定率（要・準）	21.7%	19.9%	19.0%	19.8%	18.9%	
	認定率（準のみ）	20.2%	18.5%	18.0%	18.9%	17.9%	17.9%

※決算額には学校給食費に充当した扶助費を含まない。

※要=要保護者（生活保護受給者） ※準=準要保護者

出典：石狩市教育委員会

□資料5 市民図書館の状況

市民図書館の現状（花川南、八幡、あいかぜとしょかん、浜益分館含む。）

区分	R1	R2	R3	R4	R5
利用登録者数(人)	17,401	15,769	14,334	13,400	13,770
蔵書点数（点）	327,678	331,080	332,459	333,641	337,711
貸出点数（点）	473,761	444,184	439,279	517,324	502,944

出典：石狩市教育委員会

□資料6 市内の文化財等一覧（令和6年10月末現在）

指定者（法律等）	名称等	指定年月日	所在地	所有者
国指定（文化財保護法）	【史跡】莊内藩ハママシケ陣屋跡	昭和 63.5.17	浜益区川下	石狩市ほか
国指定（同上）	【名勝】ピリカノカ 黄金山（ピンネタイオルシベ）	平成 21.7.23	浜益区川下	国
北海道指定（北海道文化財保護条例）	【有形民俗文化財】石狩弁天社の 鮫様（妙龜・法龜大明神像）	平成 19.3.20	弁天町 18 石狩辨天社	石狩弁天社 崇敬講社
北海道指定（北海道文化財保護条例）	【有形民俗文化財】金龍寺の鮫様 (龍神・妙龜菩薩・鮫神像)	平成 19.3.20	新町 4 宝珠山金龍寺	宝珠山金龍寺
石狩市指定（石狩市文化財保護条例）	石狩弁天社	昭和 42.12.22	弁天町 18	石狩弁天社 崇敬講社
石狩市指定（同上）	チョウザメの剥製	昭和 57.3.27	弁天町 30-4	石狩市教委
石狩市指定（同上）	八幡町遺跡ワッカオイ 第 20 号墓出土の土器	昭和 57.3.27	弁天町 30-4	石狩市教委
石狩市指定（同上）	旧長野商店	平成 6.3.28	弁天町 30-5	石狩市教委
石狩市指定（同上）	金子家文書	平成 11.4.22	花川北 6-1-30-2	石狩市教委
石狩市指定（同上）	旧白鳥番屋	昭和 56.12.9	浜益区浜益 77	石狩市教委
石狩市指定（同上）	石狩弁天社の手水鉢	平成 25.3.28	弁天町 30-4	石狩市教委
石狩市指定（同上）	石狩紅葉山 49 号遺跡出土の木製品	平成 27.7.14	弁天町 30 番地 4	石狩市教委
石狩市指定（同上）	古潭龍澤寺の鰐口 2 点 (寛正三年) (寛正四年)	平成 28.10.27	(寛正三年) 北海道博物館 (寛正四年) 道の駅石狩「あい ろーど厚田」内	石狩市教委

出典：石狩市教育委員会

□資料7 石狩市教育委員会所管施設等（令和6年10月末現在）

◆学校施設

	名称	位置	設立年月日
小学校	石狩市立 石狩八幡小学校	石狩市八幡4丁目167番地	令和2.4
	石狩市立 花川小学校	石狩市花畔1条1丁目7番地	明治6.4
	石狩市立 双葉小学校 ※2	石狩市花川北4条3丁目1番地	平成22.4
	石狩市立 紅南小学校	石狩市花川北1条6丁目1番地	昭和60.4
	石狩市立 南線小学校 ※2	石狩市花川南3条1丁目18番地	明治35.10
	石狩市立 花川南小学校 ※2	石狩市花川南6条5丁目1番地	昭和56.4
	石狩市立 生振小学校	石狩市生振375番地1	明治29.12
	石狩市立 緑苑台小学校	石狩市緑苑台中央3丁目603番地	平成15.4
	石狩市立 浜益小学校 ※1	石狩市浜益区柏木1番地17	平成11.4
中学校	石狩市立 石狩中学校	石狩市志美293番地31	昭和55.4
	石狩市立 花川南中学校	石狩市花川南9条4丁目94番地	昭和53.4
	石狩市立 花川北中学校	石狩市花川北3条4丁目130番地	昭和55.4
	石狩市立 花川中学校	石狩市花川北4条1丁目2番地1	昭和62.4
	石狩市立 樽川中学校	石狩市樽川6条3丁目600番地	平成7.4
	石狩市立 浜益中学校 ※1	石狩市浜益区柏木1番地17	昭和22.6
義務教育学校	石狩市立 厚田学園 ※2	石狩市厚田区厚田171番地1	令和2.4

※1 令和8年4月から「義務教育学校 浜益学園」（浜益区浜益50番地22）となる

※2 学校プール開設校（なお、双葉小学校プールは旧紅葉山小学校敷地内）

◆学校給食センター

石狩市学校給食センター 石狩市花川北7-1-27

【小学校8校 中学校5校へ受配】

(※令和7年4月から市内全校へ受配)

厚田学校給食センター 石狩市厚田区厚田171-4

【小学校1校 中学校1校 義務教育学校1校へ受配】

(※令和7年4月で廃止)

◆石狩市民図書館（本館） 石狩市花川北7-1-26

花川南分館 石狩市花川南6-5-27-2 花川南コミュニティセンター内

八幡分館 石狩市八幡2-332-12 八幡コミュニティセンター内

あいかぜとしょかん 石狩市厚田区厚田171-1 厚田学園内

浜益分館 石狩市浜益区浜益630-1 浜益コミュニティセンター内

◆いしかり砂丘の風資料館 石狩市弁天町30-4

◆はます郷土資料館（石狩市指定文化財 / 旧白鳥家番屋）石狩市浜益区77番地1

◆石狩市公民館（本館） 石狩市花川北3-3-1

美登位分館 石狩市美登位694

◆ふれあい研修センター

高岡ふれあい研修センター 石狩市八幡町高岡 28-5

北生振ふれあい研修センター 石狩市北生振 200-2

五の沢ふれあい研修センター 石狩市八幡町高岡 400-2

生振ふれあい研修センター 石狩市生振 793-5

◆創作の家

美登位創作の家 石狩市美登位 694

出典：石狩市教育委員会

③ 子どもの意見聴取の取組

1 実施状況

(1) 「教育委員と子どもたちの意見交換会」

①目的：ふれあいの杜子ども館に来場している小学生～高校生を対象とし、教育委員と双方向的に意見交換することで、子どもたちの目線からの教育的課題を発見し、その解決のための施策を「石狩市教育プラン」に反映する。

②開催日時：令和6年9月18日（水） 15：30～16：30

③開催場所：ふれあいの杜子ども館 文化活動室

④実施方法：具体的なテーマについて、児童・生徒に自由に意見を言ってもらう

例. 「好きな教科は？」 「学校に行きたいとき、行きたくないときは？」

「学校がこうなれば良いと思うことはある？」「石狩市といえば何？」など

⑤参加者：10名（小学校5年生3名、6年生4名、中学校2年生1名、3年生2名）

⑥実施風景



⑦主な意見

- ・なぜ学校に通うと思う？
⇒勉強するため、将来のため、学ぶ力を身に付けるため
 - ・苦手な教科は？
⇒家庭科（調理実習）。料理について基礎的な知識がないため、失敗が多くなる英語。発音すること自体はできるが、書き取り（ローマ字表記）が難しい。小学生の英語と比較すると、中学生英語はレベルが全然違う。
 - ・好きな教科は？
⇒プール授業、裁縫、スキー学習。音楽も楽しい、歌うことが楽しい。
学校の畠や水辺に生息する微生物を顕微鏡で見るのが楽しかった。
 - ・学校に行きたい時は？
⇒楽しい授業、好きな授業、イベントがあるとき（スキー授業など）
 - ・学校に行きたくない時は？
⇒苦手な教科がある日、テストの日
 - ・タブレットPCを使ってみてどう？
⇒とても役に立つ。調べものをする時やクラスメイト同士でチームスを活用することができます。紙（プリント）を使用するより効率が良い。
別室でリモート授業を受けるという選択肢を得られる。
毎日自宅で充電し、次の日にまた学校に持っていくのが面倒。
 - ・学校がこうなれば良いのにということはある？
⇒土曜授業をなくしてほしい。家族との時間を大事にしたい。
学年ごとに授業時数が違うのは不平等ではないか。
 - ・給食に対する希望はある？
⇒バイキング方式が良い。食べる量や食べるものを調整できるようにしてほしい。
給食を残すと先生に怒られた。食べなくても良いというルールの学校もある。
 - ・石狩のどこが好き？
⇒公園が多いこと。広くて遊具もあるので、多様な遊びができる。
 - ・本を読むのは好き？図書館に行く？
⇒図書館はきれいで本がたくさんあるため、よく利用する。（10名中2名が読書習慣ありと回答）
- （こどもからの質問）なぜ校則で禁止されている髪型がある？門限があるのはなぜ？

(2) 「教育の大事なとりくみコンテスト」

①目的：こども未来館「あいぽーと」に来場している小学生～高校生を対象に、自分が頑張りたいと思う教育的取組に投票してもらい、その結果を「石狩市教育プラン」に反映する。

②開催日時：令和6年9月30日（月）～10月6日（日）

③開催場所：こども未来館 あいぽーと

④実施方法：現行教育プランが掲げる6つの基本方針のうち、こどもたちが主体的に関わる5つの方針から、自分が頑張りたいと思うものに投票してもらう。投票は、ポスターにシールを貼ることで行う。

※5つの基本方針⇒「いろいろなことを勉強すること」「きそく正しく生活すること」「いじめをなくし、みんなが毎日学校へ通えること」「うたう、おどる、絵をかく（みる）、本を読むこと」「石狩市をすること」

⑤ポスター



⑥実施風景



⑦投票結果

	小学生	中学生	高校生	計
いろいろなことを勉強すること	26	4	5	35
きそく正しく生活すること	8	5	6	19
いじめをなくし、みんなが毎日学校へ通えること	29	12	4	45
うたう、おどる、絵をかく（みる）、本を読むこと	16	4	9	29
石狩市をすること	7	4	1	12
計	86	29	25	140

(3) 札幌手稲高等学校インターン生 ワークショップ

- ①目的：石狩市役所にインターンシップ生として来庁する札幌手稲高等学校の生徒たちに、「教育委員会の点検・評価報告書（令和5年度実施分）」でB評価となっている教育的課題について、生徒の目線からの改善方法を検討し、その結果を発表するワークショップを開催し、その内容を「石狩市教育プラン」に反映する。
- ②開催日時：令和6年10月17日（木）13：00～15：45
- ③開催場所：石狩市民図書館 第1研修室
- ④対象者：札幌手稲高等学校インターンシップ生 6名（うち3名が石狩市在住）
- ⑤実施方法：「教育委員会の点検・評価報告書（令和5年度実施分）」でB評価となっている項目について、生徒の目線から改善方法を検討し、その結果を発表してもらう。

●B評価項目

- i) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改革

B評価の理由：サマーセミナー・ウインターセミナーにおける授業改革の取組や、「新しいかたちの学び」を推進するため、教師によるICTを活用した対話的な学びの好事例等の発信により着実な改善が見られたが、子どもが主体となる学びについては、継続した助言・指導が必要

- ii – 1) 授業と連動させた宿題、家庭学習の取り組み方の指導

B評価の理由：A I ドリルの導入やICT教育推進プロジェクトチームによる家庭学習の好事例の発信などにより、宿題や家庭学習の取組に充実が見られるものの、全国平均と比較して家庭学習の時間は短く、取組の改善が必要

- ii – 2) 中学校の試験期間に合わせた小学校の家庭学習強化週間の設定

B評価の理由：強化週間は設定されているが、家庭学習の時間が少ない。スクリーン・タイムが長時間化しており、学力保障、体力向上等に向けて家庭と連携した生活習慣の改善の取組の継続が必要

- iii) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）導入による地域一体の学校運営

B評価の理由：中学校及び中学生と地域の関わりに悪化傾向が見られ、地域と中学校・中学生が一体となって活動できるような取組が必要

⑥ワークショップのテーマ

- i) どんな授業なら主体的に参加したくなる？
- ii) 家庭学習の習慣をつけるには、どうすれば良い？
- iii) 中学生が地域に係わりを持つためには、何をするべき？

⑦実施風景



⑧発表内容

i) どんな授業なら主体的に参加したくなる？

- ・自分で考える場面が多いと、主体的に授業に参加したくなる
⇒グループワークでみんなで議論しながらやる授業が良い
授業の最後に班でまとめを作る など
- ・情報端末を活用する
⇒スライドに授業のまとめを作成し、それを共有・発表する
- ・授業にゲーム性を持たせる
⇒発言ポイント制、早押しクイズの要素を導入
- ・競争性を持たせる
⇒毎授業小テストを行い、点数を公開する。テストの成績上位者を貼り出す
成績上位の人は自由に席を選べる など
- ・その他 生徒が先生となって行う授業、先生が面白い授業 など

ii) 家庭学習の習慣をつけるには、どうすれば良い？

- ・やらざるを得ない環境を作る
⇒課題の量、テストの回数を増やして、家庭学習せざるを得なくなる
- ・スクリーン・タイムを勉強時間に置き換えるような工夫をする
⇒スマホでもできる課題を導入する
　　その日の授業を録画し、家でも情報端末で見られるようにする
　　情報端末で提出できる課題（毎日30分程度で終わるもの）を出す　など
- ・自分でルールを決めさせる
⇒学習記録を作る、週の初めに学習スケジュールを立てる
- ・保護者にも働きかける
⇒課題、学習記録を保護者に見てもらう
- ・その他　学校開放で友達と課題ができる環境を作る、スマホを解約する　など

iii) 中学生が地域に係わりを持つためには、何をするべき？

- ・学校側で行う取組
⇒中学校の学校祭に地域の人も参加できるようにする
　　元からある地域の行事に、学校の授業の一環として参加する
　　授業としてボランティアをする時間を作る
　　地域の人が授業をする時間を作る
　　地域のことを調べる活動を行い、地域の人にそれを発表する
　　先生も参加することで、生徒も参加しやすくなる
　　インターンシップで地域の産業や仕事について学ぶ
　　防災訓練で地域の消防署と中学校が連携する　　など
- ・地域側で行う取組
⇒地域のお祭りなど、イベントを増やす
　　お店でスタンプラリーを行う
　　誰でも入れる休憩スペースを作る　　など

2 意見の反映状況

(1) 「教育委員とこどもたちの意見交換会」での意見

No	意見の概要	反映箇所・反映内容
1	学校に通う理由は、将来のためであり、学ぶ力を身に付けるため	「基本方針1 未来を切り拓く力の育成」に反映 『複雑化・多様化し、変化の著しい社会の中で生きるために重要なのは、「確かな学力」です』
2	タブレットPCはとても役に立つ。紙(プリント)を使用するより効率が良い	「施策5 教育の情報化」に反映 具体的取組：「1人1台端末の効果的な活用」
3	タブレットPCによって、別室でリモート授業を受けるという選択肢も得られる	「施策9 学びのセーフティネット」及び「施策23いじめ防止や不登校児童生徒への支援」に反映 具体的取組：「校内教育支援センターの設置」※同センター内で、リモート授業を1人1台端末で受けられる
4	学校図書館はきれいで本がたくさんあるため、よく利用する(読書習慣があるのは参加10名中2名)	「施策18 読書活動の推進」に反映 具体的取組：「ブックスタート、読み聞かせなど発達段階に応じた読書習慣を育む取組」
5	(こどもからの質問) なぜ校則で禁止されている髪型があるのか?	「施策16 こどもの権利・利益の擁護、人権教育・道徳教育の推進」に反映 具体的取組：「校則見直し、児童会・生徒会活動の充実」

(2) 「教育の大事なとりくみコンテスト」の反映

No	反映箇所・反映内容
1	「施策23 いじめ防止や不登校児童生徒への支援」に反映 「いじめをなくし、みんなが毎日学校へ通えること」が最も票を集めたことから、従前からのいじめ防止にかかる取組が、児童生徒が「いじめがいけないこと」だと思わせることに一定の効果があったと考え、従前の取組を基本的に踏襲することとし、加えて、更にいじめの未然防止を図るため、「発達支持的生徒指導の推進」を具体的取組に記載
2	「施策8 家庭教育支援の充実」に反映 「きそく正しく生活すること」の順位が低かったことを踏まえ、従前からの「生活リズムチェックシート」の取組を継続するほか、児童生徒や保護者に向けた啓発・啓蒙を行う「家庭教育チャンネル」に取り組む

3	<p>「施策7 石狩市ならではの教育の推進」及び「施策 27 ふるさとを学ぶ機会の充実」に反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石狩市をすること」の順位が低かったことを踏まえ、石狩市の脱炭素に係る取組や豊かな自然環境を学ぶことで、石狩市に興味を持ってもらうため、「施策7 石狩市ならではの教育の推進」を設定 ・同様に、資料館・公民館・図書館などが連携して、幅広く石狩市について学ぶ機会を提供するため、「施策 27 ふるさとを学ぶ機会の充実」の具体的な取組に「館NETによる学習機会の提供」を記載
---	--

(3) 「札幌手稻高等学校インターン生 ワークショップ」での意見

No	意見の概要	反映箇所・反映内容
1	自分で考える場面が多い授業は、主体的に参加したくなる	「施策1 確かな学力の育成・新しい時代に必要となる資質・能力の育成」に反映 具体的取組：「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」
2	情報端末を活用することで、主体的に授業に参加できる	「施策5 教育の情報化」に反映 成果指標 11：「AIドリルの使用満足度において、「思う・やや思う」と回答した児童生徒の割合」
3	家庭学習の習慣をつけるには、スクリーンタイムを勉強時間に置き換えるような工夫をすると良い	「施策8 家庭教育支援の充実」に反映 具体的取組：「家庭でのAIドリル活用」
4	家庭学習の習慣をつけるには、保護者にも働きかけることが効果的である	「施策2 幼児教育との連携」及び「施策8 家庭教育支援の充実」に反映 具体的取組：「『家庭教育チャンネル』を通じた家庭教育講座の実施」
5	家庭学習の習慣をつけるには、学校開放で友達と課題ができる環境をつくると良い	「施策8 家庭教育支援の充実」に反映 具体的取組：「放課後児童クラブのWi-Fi環境の整備」 ※意見を「放課後に友達と学習できる環境を整備すること」と捉えている
6	こどもが地域に係わりを持つために、地域のお祭りなどイベントを増やすべき	「施策17 体験活動・交流活動の充実」に反映 具体的取組：「地域・企業・青少年団体・学校等の連携により、自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実」
7	こどもが地域に係わりを持つために、地域の人が授業をする時間を作るべき	「施策10 学校・地域の連携・協働」に反映 具体的取組：「あい風寺子屋教室の実施」

④ パブリックコメント手続き

令和6年12月 日から令和7年1月 日まで、パブリックコメント手続きを行いました。
また、これと同期間で、小 今後調整 で、こども向けのパブリック
コメントを行いました。

提出された意見の内訳は、下記のとおりです。

石狩市教育プラン

2025年（令和7年）3月発行

発行/石狩市教育委員会
